

# 学校法人調布学園 令和7年度 事業報告書

## 1. 法人の概要

### (1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人 調布学園
- ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス
  - 住 所 東京都世田谷区東玉川二丁目 21 番 8 号
  - 電話番号 03-3727-6121
  - FAX 番号 03-3727-2984
  - URL <https://www.chofu.ed.jp/>

### (2) 建学の精神

学校法人調布学園（以下「本学園」という）の建学の精神は「捨我精進」である。これは、大正15年に本学園の設立母体である調布女学校を創立した際に、初代校長である川村理助が、自らの不幸や苦しみを乗り越えて「我を捨ててそれに適応する精進を実行すれば運命にうち勝つことができる。」との信念を「捨我精進」として提唱し、建学の精神に据えたことに由来する。

「捨我精進」とは、自己本位の我情、我欲、我見を慎み抑えて当面の目標に向かって精根の限り努力するという意味であり、川村は、自己中心の考えではなく、常に相手のことを考え、行動することを教育の基本方針として掲げた。この我を抑え、相手の立場に立って努力する「捨我精進」の精神こそが本学園の教育活動の根幹をなすとの考えである。そして、当時の訓えは90余年を経ても変わることなく、今なお本学園が設置するすべての学校における教育の原点となっている。

### (3) 学校法人の沿革

- 大正15年 7月 調布女学校、調布幼稚園設置認可。設立者西村庄平
- 昭和 2年 4月 調布高等女学校開学
- 昭和 5年12月 設立者を財団法人調布高等女学校に変更の件認可
- 昭和19年 5月 戦争のため調布幼稚園閉鎖
- 昭和22年 4月 学制改革に伴い、調布中学校設置
- 昭和23年 4月 調布高等学校設置
- 昭和23年 4月 財団法人調布高等女学校を財団法人調布学園に名称変更の件認可
- 昭和26年 3月 財団法人調布学園を学校法人調布学園に組織変更の件認可
- 昭和28年 4月 調布幼稚園設置
- 昭和42年 4月 調布学園女子短期大学英語科開学
- 平成 2年 4月 調布学園女子短期大学日本語日本文化学科開学
- 平成10年 4月 調布学園短期大学人間福祉学科開学
- 平成10年 4月 調布学園女子短期大学を調布学園短期大学に名称変更

- 平成14年 4月 調布学園短期大学人間文化学科開学（既存学科を改組）
- 平成14年 4月 田園調布学園大学人間福祉学部開学（既存短大学科を改組）
- 平成16年 4月 田園調布学園中等部・高等部に中学校、高等学校名称を変更
- 平成18年 4月 田園調布学園大学人間福祉学部子ども家庭福祉学科開設
- 平成18年 4月 田園調布学園大学短期大学部学生募集停止
- 平成22年 4月 田園調布学園大学人間福祉学部心理福祉学科及び子ども未来学部子ども未来学科開設（既存学科を改組）
- 平成22年 4月 田園調布学園大学みらいこども園開園（平成27年4月、幼保連携型認定こども園として開園）
- 平成26年 4月 田園調布学園中等部・高等部を併設型中高一貫校に移行
- 平成27年 4月 田園調布学園大学大学院人間学研究科子ども人間学専攻開設
- 平成28年 6月 学園創立90周年
- 平成31年 4月 田園調布学園大学人間科学部心理学科開設、田園調布学園大学大学院人間学研究科心理学専攻増設
- 令和 7年 4月 田園調布学園大学子ども教育学部子ども教育学科開設（既存学部学科を改組）

#### （4）設置する学校・学部・学科

##### 田園調布学園大学

人間福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻  
 社会福祉学科 介護福祉専攻  
 共生社会学科  
 子ども未来学部 子ども未来学科  
 子ども教育学部 子ども教育学科  
 人間科学部 心理学科

##### 田園調布学園大学大学院

人間学研究科 子ども人間学専攻  
 人間学研究科 心理学専攻

##### 田園調布学園中等部

田園調布学園高等部 全日制課程

##### 調布幼稚園

田園調布学園大学みらいこども園

(5) 学校・学部・学科等の学生（生徒・園児）数の状況（令和7年5月1日現在）

田園調布学園大学・田園調布学園大学大学院

学部学科・研究科	専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生数〔現員〕 (下段編入学生数 内数)				学部・研究科計
					1年生	2年生	3年生	4年生	
人間福祉学部		160	15	655	146	127	155 (5)	159 (5)	587 (10)
社会福祉学科	社会福祉専攻	80	10	330	81	69	78 (5)	74 (3)	302 (8)
	介護福祉専攻	30	—	120	22	16	25	27	90
共生社会学科		50	5	205	43	42	52 (0)	58 (2)	195 (2)
子ども未来学部		80	—	280		51	61	63	175
子ども未来学科		80	—	280		51	61	63	175
子ども教育学部		80	—	80	84				84
子ども教育学科		80	—	80	84				84
人間科学部		60	5	205	70	56	48 (1)	48 (1)	222 (2)
心理学科		60	5	205	70	56	48 (1)	48 (1)	222 (2)
田園調布学園大学計		300	20	1,220	300	234	264 (6)	270 (6)	1,068 (12)
人間学研究科 (修士課程)	子ども人間学専攻	5	—	10	4	5			9
	心理学専攻	10	—	20	16	17			33
田園調布学園大学 大学院計		15	0	30	20	22			42

田園調布学園中等部・高等部

	入学定員	学級数	収容定員	在籍生徒数〔現員〕			学校計	
				1年生	2年生	3年生		
田園調布学園中等部	200	5	600	205	203	239	647	
田園調布学園高等部	250	5	750	192	189	191	572	
中等部・高等部合計		450	10	1,350	—	—	—	1,219

※中等部3年生は6クラス

調布幼稚園

	入園定員	学級数	収容定員	在籍園児数〔現員〕	幼稚園計
3歳児	60	2	200	39	148
4歳児	70	2		54	
5歳児	70	3		55	

田園調布学園大学みらいこども園

	利用定員	学級数	在籍園児数〔現員〕						認定区分別計	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
1号認定	75	6	—	—	—	20	22	23	65	
2号認定	75		—	—	—	25	24	25	74	
3号認定	(満1歳未満)	6	6	—	—	—	—	—	6	
	(満1歳以上)	39	—	18	21	—	—	—	39	
こども園計		195	6	6	18	21	45	46	48	184

(6) 収容定員充足率 (毎年度5月1日現在)

学校等名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
田園調布学園大学	99.3%	97.3%	92.8%	85.6%	87.5%
田園調布学園大学大学院	105.0%	125.0%	112.0%	120.0%	140.0%
田園調布学園中等部	104.5%	103.0%	108.7%	107.5%	107.8%
田園調布学園高等部	79.6%	80.1%	78.5%	77.6%	76.3%
調布幼稚園	111.0%	108.0%	96.5%	88.0%	74.0%
田園調布学園大学みらいこども園	99.1%	100.5%	99.0%	93.3%	94.3%

田園調布学園大学みらいこども園は各認定区分合計

(7) 役員の概要

① 理事

○ 定員数 5～8名

○ 現員数 7名 (令和7年11月1日現在)

氏名	就任年月日	勤務形態	現職
西村 昭	令和3年6月1日	常勤(業務執行)	学校法人調布学園 理事長
清水 豊	令和7年6月17日	常勤(業務執行)	田園調布学園中等部・高等部 校長
米山 光儀	令和7年6月17日	常勤(業務執行)	田園調布学園大学 学長
西村 弘子	令和7年11月1日	常勤(業務執行)	学校法人調布学園 学園長
草刈 正義	令和3年6月1日	常勤(業務執行)	学校法人調布学園本部 事務局長
森山 倫行	令和3年6月1日	非常勤(外部理事)	株式会社執行役員
林 信貴	令和7年6月17日	非常勤(外部理事)	株式会社代表取締役

② 監事

○ 定員数 2名

○ 現員数 2名 (令和7年11月1日現在)

氏名	就任年月日	勤務形態	現職
齊藤 治彦	令和3年6月1日	非常勤	株式会社取締役、監査役
芳賀 淳	令和3年6月1日	非常勤	弁護士

○ 責任免除に関する決議、責任限定契約、補償契約

該当なし。

○ 役員賠償責任保険契約の状況

名称：日本私立大学協会 役員賠償責任保険制度

保険期間：令和7年4月1日～令和8年4月1日

保険期間中の支払限度額：3億円

(8) 評議員の概要

○ 定員数 6～9名

○ 現員数 8名 (令和7年11月1日現在)

氏名	就任年月日	現職
茨田 広宣	令和7年6月17日	横浜社会福祉協議会

栗原 愛子	令和7年 6月 17日	田園調布学園中等部・高等部同窓会 会長
星 栄	令和7年 6月 17日	社会福祉法人理事長、顧問
染野 和夫	令和7年 6月 17日	社会福祉法人評議員
川畑 尚子	令和7年 6月 17日	東村山市審査委員会 委員
森 國安	令和7年 6月 17日	株式会社代表取締役
西村 健一	令和7年 6月 17日	学校法人調布学園本部 事務局長補佐
今関 進	令和7年 10月 28日	田園調布学園大学 事務局長

(9) 会計監査人の概要

- 定員数 1～2名
- 現員数 2名 (令和7年 6月 17日現在)

氏名	就任年月日	現職
高橋 龍	令和7年 6月 17日	公認会計士
小林 仁子	令和7年 6月 17日	公認会計士

- 責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況  
該当なし。

(10) 理事選任機関の概要

- 選任機関 評議員会
- 構成 全ての評議員

(11) 教職員の本務・兼務別の人数 (令和7年 5月 1日現在)

		教 員		職 員		教職員計		専任・非常勤計
		専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	
田園調布学園大学	人間福祉学部	30	46	16	7	46	53	99
	子ども未来学部	13	17	5	6	18	23	41
	子ども教育学部	5	10	2	0	7	10	17
	人間科学部	10	17	6	2	16	19	35
	人間学研究科 (修士課程)					0	0	0
	計	58	90	29	15	87	105	192
田園調布学園 中等部・高等部	中等部	24	19	2	1	26	20	46
	高等部	38	11	8	0	46	11	57
	計	62	30	10	1	72	31	103
調布幼稚園		10	5	1	9	11	14	25
田園調布学園大学みらいこども園		26	18	4	0	30	18	48
法人本部		—	—	4	0	4	0	4
合 計		156	143	48	25	204	168	372

田園調布学園大学大学院人間学研究科の教員及び職員の数人は、それぞれ基礎となる学部(子ども未来学部又は子ども教育学部若しくは人間科学部)の人数を含む。

(12) その他（土地・建物の規模）（令和8年3月31日現在）

① 土地

	面積
田園調布学園大学・大学院	37,055.14㎡
田園調布学園中等部・高等部	16,079.38㎡
調布幼稚園	2,949.14㎡
田園調布学園大学みらいこども園	1,987.35㎡
計	58,071.01㎡

※田園調布学園大学みらいこども園は川崎市より無償借地

② 建物

	面積
田園調布学園大学・大学院	20,065.19㎡
田園調布学園中等部・高等部	12,901.99㎡
調布幼稚園	1,238.66㎡
田園調布学園大学みらいこども園	1,523.67㎡
計	35,729.51㎡

## 2. 事業の概要

### (1) 主な教育・研究の概要（田園調布学園大学）

田園調布学園大学は、建学の精神である「捨我精進」を教育理念の基盤とし、社会に貢献しうる、質の高い「実践力」を有する人材を育成することを教育目標としており、令和7年度カリキュラム変更を機に、三つの方針（「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」）の改定を行った。

[三つの方針参照 URL]

<https://www.dcu.ac.jp/cms/files/dcu/kanri/0150/u7x2I1MM.pdf>

### (2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

#### ① 法人本部

##### ア) 法人のガバナンス体制の維持向上

私立学校法の改正に伴う変更後の寄附行為の施行とともに、令和7年度からの5年間にわたる新たな中期計画の初年度に当たり、法令遵守の精神と新体制による適切な法人運営を念頭に、諸事業の意思決定に際し、役員等並びに各校との意見交換と必要な調整を行いながら、ステークホルダーをはじめとする社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス体制の維持向上に努めた。

##### イ) 法人、各部門間における連携・協力体制の維持向上 [継続]

令和3年度より実施している各校教職員による授業見学会について、令和7年度においても学園各校間の連携、協力体制の下、他校の保育や授業等の見学を行い、自校での教育・保育活動の参考とするとともに、アンケートを中心とした意見交換によって教育・保育活動の振り返りと充実向上に努めた。また、同様に恒例となっている各校事務職員による情報交換会では、令和8年度に控える学園創立100周年に向けた諸事業の計画及びその進捗状況を共有することで、各校間における連携・協力体制の維持向上に努めた。また、本年度は上記授業見学会、情報交換会とは別に、学園4校の現状・課題を共有し、学園全体の展望の中で、各校間の連携・協力関係の拡充につなげることを目的として、各校管理職による情報交換会を開催した。

[学園各校事務職員情報交換会]

開催日：令和7年8月8日（金）

参加者：学園各校から16名参加

テーマ：学園創立100周年記念諸事業について

[学園各校管理職（学長・事務局長・校長・園長）情報交換会]

開催日：令和7年9月16日（火）

参加者：学園長、法人本部事務局長、大学学長、大学事務局長、中等部・高等部校長、幼稚園園長、こども園園長、法人本部事務局職員

内容：・各校間の要望・提言について、実施に向けての補足・質疑・提案

・各校の重要課題について、理事会アクションプランへの反映を視野に入れながら説明・提言等

ウ) 学園創立100周年諸事業に向けた準備

令和8(2026)年の調布学園創立100周年に向け、準備スケジュールを基に、前年度に続いてアーカイブ資料の選定を行いながら、記念誌(正史版・ダイジェスト版)の編纂及び特設記念サイト更新作業を進めた。また、令和8年10月10日(土)に予定している記念式典及び祝賀会の内容を詰める等、具体的な準備に入った。

エ) 法人運営に関する諸規程の整理 [継続]

私立学校法及び寄附行為(改正・変更後)に基づく日常的な法人運営の状況を確認しながら理念と実際との齟齬の有無について点検し、内部統制システムの構築に遺漏が生じないように必要な内部規則の整備を行うこととし、本学園としての内部統制システム整備の基本方針を策定した(令和7年12月16日施行)。

- ② 田園調布学園大学・大学院  
(別添のとおり)
- ③ 田園調布学園中等部・高等部  
(別添のとおり)
- ④ 調布幼稚園  
(別添のとおり)
- ⑤ 田園調布学園大学みらいこども園  
(別添のとおり)

3. 決算の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	15,251,555,794	15,211,373,209	15,230,901,422	15,032,228,925	14,762,960,071
流動資産	7,972,340,542	8,159,067,964	8,322,904,633	8,570,867,524	8,859,999,367
資産の部合計	23,223,896,336	23,370,441,173	23,553,806,055	23,603,096,449	23,622,959,438
固定負債	1,033,677,429	993,650,781	964,294,699	918,633,754	889,131,351
流動負債	639,903,730	557,610,357	561,076,262	564,119,454	715,971,288
負債の部合計	1,673,581,159	1,551,261,138	1,525,370,961	1,482,753,208	1,605,102,639
基本金	17,364,751,753	17,425,946,410	17,633,420,158	17,731,365,921	17,774,720,430
繰越収支差額	4,185,563,424	4,393,233,625	4,395,014,936	4,388,977,320	4,243,136,369
純資産の部合計	21,550,315,177	21,819,180,035	22,028,435,094	22,120,343,241	22,017,856,799
負債及び純資産	23,223,896,336	23,370,441,173	23,553,806,055	23,603,096,449	23,622,959,438

イ) 財務比率の経年比較

比率名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産構成比率	65.7%	65.1%	64.7%	63.7%	62.5%
有形固定資産構成比率	49.6%	48.3%	47.2%	45.8%	44.7%
特定資産構成比率	11.6%	12.1%	12.4%	12.8%	13.2%
流動資産構成比率	34.3%	34.9%	35.3%	36.3%	37.5%
固定負債構成比率	4.5%	4.3%	4.1%	3.9%	3.8%
流動負債構成比率	2.8%	2.4%	2.4%	2.4%	3.0%
内部留保資産比率	42.6%	44.8%	45.8%	47.5%	47.9%
運用資産余裕比率	3.1年	3.1年	3.1年	3.3年	3.2年
純資産構成比率	92.8%	93.4%	93.5%	93.7%	93.2%
繰越収支差額構成比率	18.0%	18.8%	18.7%	18.6%	18.0%
固定比率	70.8%	69.7%	69.1%	68.0%	67.0%
固定長期適合率	65.7%	66.7%	66.2%	65.2%	64.4%
流動比率	1245.9%	1463.2%	1483.4%	1519.3%	1237.5%
総負債比率	7.2%	6.6%	6.5%	6.3%	6.8%
負債比率	7.8%	7.1%	6.9%	6.7%	7.3%
前受金保有率	2192.3%	2183.0%	2497.3%	2318.6%	2474.0%
退職給与引当特定資産保有率	68.2%	82.4%	78.6%	75.6%	74.6%
基本金比率	96.0%	96.3%	96.6%	97.0%	97.2%
減価償却費率	41.9%	43.7%	45.5%	47.7%	49.7%
積立率	173.1%	173.2%	180.9%	166.1%	163.2%

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
教育活動収支	学生生徒納付金	2,535,142,130	2,526,880,010	2,479,768,740	2,244,509,710	2,278,057,350
	手数料	45,847,998	48,293,809	43,706,915	43,910,586	40,792,222
	寄付金	24,632,554	24,805,839	21,467,039	18,599,954	22,662,980
	経常費等補助金	982,641,923	1,000,570,045	1,023,878,457	1,144,390,694	1,210,826,772
	付随事業収入	35,357,188	41,719,404	38,211,342	40,506,802	47,693,608
	雑収入	121,837,381	48,666,531	93,629,060	62,468,698	90,347,535
	教育活動収入計	3,745,459,174	3,690,935,638	3,700,661,553	3,554,386,444	3,690,380,467
	人件費	2,150,765,546	2,111,015,911	2,261,559,323	2,183,088,121	2,296,634,676
	教育研究経費	1,063,913,428	1,222,603,578	1,208,807,119	1,222,352,822	1,254,615,075
	管理経費	185,937,817	227,264,183	216,825,586	242,883,563	234,880,763
	徴収不能額等	1,995,000	3,760,000	9,760,000	6,555,000	2,565,000
	教育活動支出計	3,402,611,791	3,564,643,672	3,696,952,028	3,654,879,506	3,788,695,514
	教育活動収支差額	342,847,383	126,291,966	3,709,525	△ 100,493,062	△ 98,315,047

教育活動外収支	受取利息・配当金	14,377,288	17,874,375	22,328,225	34,986,156	53,383,662
	その他の教育活動外収入	6,100,966	5,652,024	9,457,564	0	5,773,651
	教育活動外収入計	20,478,254	23,526,399	31,785,789	34,986,156	59,157,313
	借入金等利息	3,860,725	3,582,975	3,305,225	3,027,475	2,749,725
	その他の教育活動外支出	243	0	0	1,031,256	0
	教育活動外支出計	3,860,968	3,582,975	3,305,225	4,058,731	2,749,725
	教育活動外収支差額	16,617,286	19,943,424	28,480,564	30,927,425	56,407,588
経常収支差額	359,464,669	146,235,390	32,190,089	△ 69,565,637	△ 41,907,459	
特別収支	資産売却差額	4,926,675	312,264	31,652,617	107,484	224,898
	その他の特別収入	104,005,010	128,023,966	151,693,745	164,298,399	77,421,160
	特別収入計	108,931,685	128,336,230	183,346,362	164,405,883	77,646,058
	資産処分差額	3,888,937	5,706,762	6,281,392	2,932,099	2,072,760
	その他の特別支出	0	0	0	0	136,152,281
	特別支出計	3,888,937	5,706,762	6,281,392	2,932,099	138,225,041
特別収支差額	105,042,748	122,629,468	177,064,970	161,473,784	△ 60,578,983	
基本金組入前当年度収支差額	464,507,417	268,864,858	209,255,059	91,908,147	△ 102,486,442	
基本金組入額	△ 164,114,621	△ 71,695,529	△ 209,226,707	△ 97,945,763	△ 93,673,755	
当年度収支差額	300,392,796	197,169,329	28,352	△ 6,037,616	△ 196,160,197	
前年度繰越収支差額	3,885,170,628	4,185,563,424	4,393,233,625	4,395,014,936	4,388,977,320	
基本金取崩額	0	10,500,872	1,752,959	0	50,319,246	
翌年度繰越収支差額	4,185,563,424	4,393,233,625	4,395,014,936	4,388,977,320	4,243,136,369	
(参考)						
事業活動収入計	3,874,869,113	3,842,798,267	3,915,793,704	3,753,778,483	3,827,183,838	
事業活動支出計	3,410,361,696	3,573,933,409	3,706,538,645	3,661,870,336	3,929,670,280	

イ) 財務比率の経年比較

比率名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	57.1%	56.8%	60.6%	60.8%	61.3%
人件費依存率	84.8%	83.5%	91.2%	97.3%	100.8%
教育研究経費比率	28.3%	32.9%	32.4%	34.1%	33.5%
管理経費比率	4.9%	6.1%	5.8%	6.8%	6.3%
借入金等利息比率	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
事業活動収支差額比率	12.0%	6.8%	5.3%	2.4%	△2.7%
基本金組入後収支比率	91.9%	94.9%	106.0%	100.2%	105.3%
学生生徒等納付金比率	67.3%	68.0%	66.4%	62.5%	60.8%
寄付金比率	3.0%	2.7%	2.8%	3.3%	2.6%
経常寄付金比率	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.6%
補助金比率	25.7%	26.6%	27.9%	32.1%	31.6%
経常補助金比率	26.1%	26.9%	27.4%	31.9%	32.3%
基本金組入率	4.2%	1.8%	5.3%	2.6%	2.4%
減価償却額比率	9.6%	9.3%	9.1%	9.3%	9.0%
経常収支差額比率	9.5%	3.9%	0.9%	△1.9%	△1.1%
教育活動収支差額比率	9.2%	3.4%	0.1%	△2.8%	△2.7%

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	2,535,142,130	2,526,880,010	2,479,768,740	2,244,509,710	2,278,057,350
手数料収入	45,847,998	48,293,809	43,706,915	43,910,586	40,792,222
寄付金収入	109,925,630	104,199,279	99,881,757	121,782,986	98,941,440
補助金収入	996,948,923	1,046,282,045	1,093,776,457	1,203,508,694	1,210,826,772
資産売却収入	148,533,142	234,139,107	50,145,438	10,145,416	200,270,143
付随事業・収益事業収入	35,357,188	41,718,874	39,053,633	40,168,934	47,864,809
受取利息・配当金収入	14,377,288	17,874,375	22,328,225	34,986,156	53,383,662
雑収入	127,931,868	53,919,814	101,279,722	62,348,721	95,495,882
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	358,160,000	371,570,000	328,250,000	365,895,000	352,885,000
その他の収入	176,802,522	464,367,859	105,524,338	171,526,522	138,419,810
資金収入調整勘定	△ 478,297,607	△ 402,817,826	△ 501,185,292	△ 414,173,450	△ 492,722,946
前年度繰越支払資金	7,271,059,835	7,851,976,118	8,111,523,479	8,197,323,790	8,483,810,006
収入の部合計	11,341,788,917	12,358,403,464	11,974,053,412	12,081,933,065	12,508,024,150

人件費支出	2,140,060,213	2,094,303,239	2,234,236,085	2,172,656,406	2,264,761,182
教育研究経費支出	740,673,133	896,592,187	878,176,793	888,634,268	917,576,290
管理経費支出	181,134,378	221,203,329	210,387,587	237,448,732	228,759,697
借入金等利息支出	3,860,725	3,582,975	3,305,225	3,027,475	2,749,725
借入金等返済支出	55,550,000	55,950,000	55,550,000	55,550,000	55,550,000
施設関係支出	10,649,100	59,553,797	95,040,417	1,826,000	16,032,980
設備関係支出	119,809,922	36,199,375	68,402,025	51,469,064	61,151,178
資産運用支出	228,120,534	780,062,826	272,508,239	137,442,461	252,274,279
その他の支出	140,902,605	154,946,322	84,155,285	128,941,622	95,113,891
資金支出調整勘定	△ 130,947,811	△ 55,514,065	△ 125,032,034	△ 78,872,969	△ 116,318,704
翌年度繰越支払資金	7,851,976,118	8,111,523,479	8,197,323,790	8,483,810,006	8,730,373,632
支出の部合計	11,341,788,917	12,358,403,464	11,974,053,412	12,081,933,065	12,508,024,150

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動収入計	3,745,222,781	3,690,471,367	3,699,604,960	3,553,745,231	3,689,785,124
教育活動支出計	3,061,867,481	3,212,098,755	3,322,800,465	3,297,708,150	3,411,097,169
差引	683,355,300	478,372,612	376,804,495	256,037,081	278,687,955
調整勘定等	△ 10,009,959	8,983,785	△ 69,342,583	23,893,187	△ 22,827,661
教育活動資金収支差額	673,345,341	487,356,397	307,461,912	279,930,268	255,860,294
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	99,829,992	125,275,747	148,550,138	162,629,816	76,689,843
施設整備等活動資金支出計	181,979,022	156,753,172	260,642,442	151,995,064	153,524,158
差引	△ 82,149,030	△ 31,477,425	△ 112,092,304	10,634,752	△ 76,834,315
調整勘定等	△ 5,281,320	△ 1,189,320	1,426,040	△ 722,940	1,058,220
施設整備等活動資金収支差額	△ 87,430,350	△ 32,666,745	△ 110,666,264	9,911,812	△ 75,776,095
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	585,914,991	454,689,652	196,795,648	289,842,080	180,084,199
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	249,563,137	606,255,451	146,982,301	97,227,386	317,353,673
その他の活動資金支出計	254,561,845	801,397,742	257,977,638	100,583,250	250,874,246
差引	△ 4,998,708	△ 195,142,291	△ 110,995,337	△ 3,355,864	66,479,427
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 4,998,708	△ 195,142,291	△ 110,995,337	△ 3,355,864	66,479,427
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	580,916,283	259,547,361	85,800,311	286,486,216	246,563,626
前年度繰越支払資金	7,271,059,835	7,851,976,118	8,111,523,479	8,197,323,790	8,483,810,006
翌年度繰越支払資金	7,851,976,118	8,111,523,479	8,197,323,790	8,483,810,006	8,730,373,632

ウ) 財務比率の経年比較

比率名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	18.0%	13.0%	8.3%	7.9%	6.9%

(2) その他

① 資産運用の概要

ア) 運用資産の状況と経年比較

(単位:円)

科目	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
現預金	7,851,976,118	8,111,523,479	8,197,323,790	8,483,810,006	8,730,373,632
特定資産	2,687,880,000	2,820,220,000	2,930,860,000	3,031,560,000	3,129,200,000
有価証券	1,032,288,368	1,098,424,822	1,180,105,678	1,170,135,453	1,070,240,479
合計	11,572,144,486	12,030,168,301	12,308,289,468	12,685,505,459	12,929,814,111

イ) 有価証券の状況と経年比較

(単位:円)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
時価のある有価証券貸借対照表計上額	1,031,788,368	1,097,924,822	1,179,605,678	1,169,635,453	1,069,740,479
時価のある有価証券時価額	1,170,171,933	1,256,384,482	1,429,233,040	1,399,216,403	1,399,575,719
差額	138,383,565	158,459,660	249,627,362	229,580,950	329,835,240
時価のない有価証券貸借対照表計上額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

②学校債の状況  
該当なし。

③ 寄付の状況と経年比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
個人からの寄付					
特別寄付金（施設設備）	0	0	0	30,000,000	5,000,000
特別寄付金（経費）	0	9,584	0	0	0
特別寄付金（基金）	0	0	0	0	0
特別寄付金合計	0	9,584	0	30,000,000	5,000,000
一般寄付金	3,680,000	3,830,000	3,650,000	300,000	4,460,000
現物寄付	2,317,934	1,195,166	581,952	1,072,576	1,001,460
合計	5,997,934	5,034,750	4,231,952	31,372,576	10,461,460
団体からの寄付					
特別寄付金（施設設備）	85,522,990	79,458,440	78,506,700	73,366,400	71,419,700
特別寄付金（経費）	5,816,640	7,811,255	7,135,057	11,326,527	11,801,740
特別寄付金（基金）	6,200,000	6,200,000	6,200,000	6,200,000	6,200,000
特別寄付金合計	97,539,630	93,469,695	91,841,757	90,892,927	89,421,440
一般寄付金	8,706,000	6,890,000	4,390,000	590,059	60,000
現物寄付	2,087,000	1,723,360	2,799,075	924,791	141,240
合計	108,332,630	102,083,055	99,030,832	92,407,777	89,622,680
総計	114,330,564	107,117,805	103,262,784	123,780,353	100,084,140

④ 補助金の状況

○ 主な補助金の内容、収入実績

- ア) 国庫補助金 約273,629千円
- ・ 経常費補助金（日本私立学校振興共済事業団） 大学
  - ・ 大学・高専機能強化支援事業（大学改革支援・学位授与機構） 大学
  - ・ 高等教育修学支援金（文部科学省） 大学
  - ・ 高校デジタル人材育成支援事業補助金（財務省） 高等部
- イ) 地方公共団体補助金 約937,196千円
- ・ 私立学校経常費補助金（東京都） 中等部・高等部、幼稚園
  - ・ 教育保育給付費（川崎市） こども園
  - ・ 授業料軽減助成金（東京都） 高等部
  - ・ 特別支援学校等経常費補助金（東京都） 幼稚園

⑤ 収益事業の状況

該当なし。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園では、毎年度の決算後、関係比率を基に経営状況の分析、総括を行っているが、近年は少子化の影響を受けて、在籍（在園）者数の総数が前年度を下回る状況が続いていることから、収入の中でも核となる学納金収入の額について減少傾向にあることが懸案事項となっている。

経営上の成果としては、「理事会アクションプラン（実行計画）」（後述）に掲げる主要課題の内、働き方改革への対応が終結を見た一方で、上記のように入学者の確保と在籍者（在園児）の定着による財務基盤の維持・安定が最大の課題となっており、次期計画への継続事業となっている。

今後の方針・対応方策としては、収支バランスの確保に向けた学園設置校における教育（保育）の質的向上による他校との差別化と組織再編（大学）を遅滞なく推進していくことが必要である。

#### 4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

##### （1）関係する決議の概要

令和7年度第6回理事会（令和7年12月16日開催）において、本学園における業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的とする内部統制システム整備の基本方針案を付議し、原案どおり承認、可決した。

##### （2）体制整備及び運用状況の概要

###### ① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

理事会が別に定める行動計画（理事会アクションプラン（令和3年度～令和7年度）、令和2年12月21日理事会決定）に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っており、その履行状況（結果）については、毎年度5月期開催の理事会において担当理事から報告を行っている。また、本件に係る情報については、寄附行為の定めるところにより、当該理事会における資料とともに議事録をもって適切に保存及び管理を行っている。

###### ② 損失の危険に関する規程その他の体制

損失等のリスク管理に関する体制として、学園及び設置校において関連諸規程を整備し、役割権限、リスクの評価・対応方法等を明確に定め、職務執行部署が自律的に管理することを基本とし、統括管理については、法人本部が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜調査し、職務執行部署と必要な調整を行っている。

###### ③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

本学園の健全な運営と目的の達成に向け、ガバナンス体制を強化し、理事会主導による推進体制を整備するため、上記①による「理事会アクションプラン」を策定し、効率的に運用している。本アクションプランに掲げる主要課題では、具体的な目標と責任をもって推進する部署等や実施時期を明確に示し、課題ごとに担当理事を配置することで、職務として各年次計画の進捗管理を行い、理事会が一体となってその状況を把握できるようにしている。また、学園が設置する各校では、年度ごとの履行状況（結果）も反映した次年度の事業計画を策定することとしている。

###### ④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

学園及び設置各校では、法令及び寄附行為並びに就業規則その他組織大綱、組織規程等内部規則によって役割・権限を明確化し、適切かつ効率的に業務を遂行するため、毎年度業務分掌、校務分掌を定め、職務執行体制の整備、充実に努めている。

###### ⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

本学園では、毎年度、監事による監査計画書に基づき、監事に対し法人の業務及びに財産の状況に係る管理運営面の資料ほか、設置各校における事業計画の進捗状況を示す教学関係の各種資料を供し、書面審査のみならず、各校設置校の管理職からの聞き取り調査も行いながら、実効性のある監事監査の実施体制を確保している。また、期末決算に係る監査では、会計監査人とも連携し、会計処理業務の実施状況ほか当年度を総括した意見交換によって相互理解を深めている。

附属明細書

該当事項なし。

## 令和7年度 事業報告（田園調布学園大学）

学校法人調布学園が設置する田園調布学園大学は、建学の精神「捨我精進」を基調とし、人間の尊厳、平等及び相互の尊重の助長を図り、未来への展望に立って時代に適応できる人材を育成する。教育研究活動をはじめとする諸活動について、次による事業を実施した。

### 1. 令和7年度 入学定員、入学者数及び卒業生数

学 科 ・ 専 攻等	入学定員 (※)	入学者数	卒業生数 (9月卒業を 含む)
大学院 人間学研究科 子ども人間学専攻	5名	4名	—
心理学専攻	10名	16名	—
人間福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻	80名	81名	66名
介護福祉専攻	30名	22名	27名
心理福祉学科／共生社会学科	50名	43名	53名
子ども教育学部 子ども教育学科	80名	84名	62名
人間科学部 心理学科	60名	70名	43名
大学計	300名	300名	251名

※入学定員については、上記の他、3年次編入として人間福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻、共生社会学科及び人間科学部心理学科で若干名を受け入れる。

### 2. 大学の管理運営に関する取組み<学長直轄事業>

#### 2-1. 教学マネジメント検討会議

##### 1. 令和7年度カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検

令和7年度においては、現行及び改正したカリキュラムを並行運用することを踏まえ、学生に不利益が生じないように、各カリキュラムにおける卒業要件、資格取得要件等を精査したうえで「カリキュラム計画表」を策定し、教務委員会に適切な運用を指示した。

また、従来は平日の5・6時限及び土曜日の1・2時限に限定して行っていた休講した際の補講について、平日の1～6時限に行うことができるよう体制を整備し、すべての科目における適正な授業時間を確保するよう、併せて教務委員会に指示した。

##### 2. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

前年度に続き、「学修支援シート」を用いて学生個々の学びの振り返り及びDCU 学士力の自己評価を行った。これをもとに学生とアドバイザーが面談し、次年度の学びの目標を考えるサイクルを整備した。

また、年度末には「DCU 学士力（基礎力）、（専門性）」に関して、学生がでんでんばんを通して入力することにより、4年間の学びの推移・蓄積が可視化できるようにした。そして、この資料を基に学生の主体的な学びを支援し、卒業後に学生自身が4年間で何を学んだのか自覚できるよう、学部長・学科長会議にさらなる検討を指示した。

### 3. 教学に関わる事項の共有

上記2に関して、特に教務委員会、IR室と可視化する内容に関する検討を行い、今後の課題について共有した。

### 4. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

共同研究費による研究成果の公表方法の検討については会議の議題として取り上げ、検討を開始した。

### 5. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部と研究科のカリキュラムの連続性に関しては、教学マネジメント検討会議を通して大学院人間学研究科子ども人間学専攻及び心理学専攻の改正カリキュラムを提示し、その内容について学部との連続性の担保を考えて進めることを確認した。

## 2-2. 大学改革推進会議

### 1. 決定された大学改革の実施

令和7年度から全学で新カリキュラムが導入され、全学共通開講科目などの新たな試みが始まった。入学年によって新カリキュラムと旧カリキュラムに分かれるが、大きな混乱なくカリキュラムを運営していくことができた。

また、令和7年度から子ども教育学部子ども教育学科および大学院人間学研究科子ども人間学専攻で小学校教員の養成が始まった。子ども教育学部では、2年次から幼・小コースと幼・保コースに分かれて資格取得をしていくことになっているため、1年次においては大学生としての教養を深め、保育の土台作りを行うことでコース選択に資する情報の提供がなされた。また、大学院人間学研究科子ども人間学専攻でも、入学者の中の1名が小学校教諭専修免許状取得をめざしている。

大学・高専機能強化事業によるデジタル地域社会学科（仮称）の設置を検討したが、フィージビリティ調査などの結果から、心理情報学科（仮称）設置に内容を変更した。

### 2. 令和8年度以降の大学改革案の策定

令和6年度からの5カ年アクションプラン、さらに令和7年度から5か年の中期計画を策定しているが、フィージビリティ調査の結果などから、大学高専機能強化支援事業による人間福祉学部デジタル社会学科（仮称）を設置する計画から人間科学部に心理情報学科（仮称）を設置する計画に変更した。それに伴い、既存の学部の改組について変更が生じたため、改革案の策定に取り組んでいる。

### 3. 私立大学等改革総合支援事業タイプ3の採択に向けた取り組み

私立大学等改革総合支援事業のタイプ3「地域社会の発展への貢献」の採択までには至らなかったが、教員がこれまで個人で関わってきた地域活動について調査を実施した。

#### 4. 地域社会との連携

令和7年度は「DCU：子ども広場みらい」を学期中の火曜日と金曜日の午前中に開室した。学期中に週二回開室することは地域に浸透してきており、安定した参加者を得ることができた。

令和7年度から心理相談室を原則として週4回開室し、相談件数も増えてきている。

#### 5. 学生支援の強化

令和7年度に、兼任ではあるが2名の学修支援コーディネーターを事務において、学生支援の機能強化に努めるとともに、障害学生支援室の指導員を非常勤1名の体制から2名の体制に変え、強化した。

#### 6. 入試改革

包括協定を結んだことから、新たな入試として川崎市立高校の卒業生を対象とした入試を実施したが、周知期間が短く、受験者獲得には至らなかった。

### 2-3 新学科設置準備室

#### 1. カリキュラムの策定

令和7年4月の第1回会議において、3ポリシー（DP・CP・AP）の原案が完成し、カリキュラムツリーの原案も整備した。その後、各会議において卒業時の学生像の具体化やDPとカリキュラムの対応関係の整理を継続した。令和7年8月には学長の方針により「心理情報学科（仮称）」を第2候補として検討対象に加え、以後はデジタル地域社会学科と心理情報学科の2学科を並行して設置構想の検討を行った。令和8年1月のフィージビリティ調査の中間報告の結果、設置学科を「心理情報学科（仮称）」に一本化する方向性が示された。同月より、心理情報学科のDP・カリキュラムマップの作成に向けた取組を本格化させた。令和8年2月のフィージビリティ調査最終報告において「心理情報学科（仮称）」への評価がより高いことが確認され、令和8年3月の室員会議において設置学科を「心理情報学科（仮称）」で進めることが正式に決定し、教授会への報告を経て理事会に諮ることとなった。

#### 2. 教員の確保

令和7年4月の会議において、新学科設置に必要な核となる教員の早期確保を最優先事項として位置づけ、公募によらず人脈を活用したクローズドな形で人材探索を進める方針を確認した。令和7年6月には学長判断のもとIT分野の教員を最大2~3名雇用可能であることを確認し、東京工科大学の教員等へのコンタクトを開始した。令和7年10月時点では教員候補が2名存在することが報告されたが、書類未提出の状況であった。令和7年12月時点では教員体制は未確定であり、学内異動3~4名・新規採用約5名を想定した体制案が示された。令和8年3月の室員会議において、必要教員数（最低10名）と専門領域の文書化が引き続きの課題として確認された。

#### 3. 施設・設備の計画

令和7年6月の会議において、新校舎の候補地として校門横のローソン跡地を優先したい方針が示された。設備備品・図書のリストアップについては継続検討とされたが、

令和7年12月時点では施設・設備計画全体として具体的な進捗は見られなかった。令和8年1月においても新校舎の場所・設置判断は保留事項として継続しており、理事会の判断を待つ状況が続いた。令和8年3月の室員会議において、1号館をベースとするか、ローソン跡地と接続して拡張するか、の2案が検討され、ローソン跡地との接続案を優先する方向性が示された。

#### 4. 財務計画の策定

令和7年6月の会議において、専任教員の研究費を1人あたり30万円（うち5万円はインセンティブ）とすること、学費を年間120万円とした場合に入学定員80名以上で黒字化できることが確認された。令和7年8月には学長の判断により研究費を25万円（30万円から5万円を供託）とする案が示された。令和7年12月時点では、デジタル地域社会学科については収支シミュレーションが完了（教員11名想定）し、心理情報学科についてはシミュレーション作成中（教員10名想定）であることが確認された。令和8年3月の室員会議において、学費は現状より引き上げる方向で検討を進めることとし、理系学部の標準である年間150万円を基準としたシミュレーションを実施することが確認された。

#### 5. 事前協議の実施

令和7年6月の会議において、企業等との事前協議1社が完了したことが報告され、コンサルタントであるアイデア・フロント社との連携のもとで第2社目の協議を進めることとなった。令和7年7月にはアイデア・フロント社との契約に向けた調整が進み、夏休みを利用した出張による協議実施の方針が確認された。令和8年1月時点では、CPU社、SOLXYZ社、セーフティネットリンケージ社など、全6社に対するインタビューが完了し、概ね前向きな返答が得られたことが報告された。

#### 6. ニーズ調査（フィージビリティ調査）の実施

令和7年10月2日（木）、高校教員・企業を対象とするフィージビリティ調査のキックオフ会議を開催した。調査対象として高校200校・企業60社を想定し、依頼状・調査票の準備を進めた。同年10月30日（木）の第2回協議において、対象高校・企業の絞り込みや設問の修正を行った。11月27日（木）の第3回協議において、調査実施時期を令和8年1～2月と確定するとともに、対象を高校200校・企業60社（確定）とした。12月18日（木）の協議では、対象校を268校・企業61社に拡大し、依頼状の発送を令和8年1月5日（月）から開始することを決定した。令和8年1月22日（木）の中間報告において、高校教員から34件の回答が得られたことが確認された（文系生徒の関心が高いことが判明）。企業向けアンケートの回答が少なかつたため、電話や追加メールによるフォローを実施した。令和8年2月16日（月）の最終報告において、「心理情報学科（仮称）」への評価がデジタル地域社会学科より高いことが確認された。

#### 7. 学生募集・入試・広報の準備

令和7年6月の会議において、パンフレット制作のデザイナー（佐藤事務所）を候補として紹介するとともに、8月頃に打ち合わせを実施することとした。令和7年8月の会議では、学長も参加のもと桜花大学のパンフレットをイメージサンプルとして、ブラ

ンドマーク・シンボルマークを含めたデザインの方向性を確認した。その後、設置学科が2学科並行の検討となったため、両学科の内容を盛り込んだパンフレット・リーフレットの制作を進めた。令和7年11月には年内の確定・500部（大学200部・発送会社300部）の納品を目標として制作会社に修正依頼を実施した。令和7年12月から令和8年2月にかけて制作会社との修正作業を継続し、フィージビリティ調査の発送に活用した。

## 8. 設置認可申請書類の準備

令和7年6月の会議において、設置認可申請書類の本格的な作成は令和8年度から開始する方針を確認した。令和7年度においては、文部科学省が公開する「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和8年度開設用)」を確認し、作業内容の把握を進めた。令和8年1月19日(月)には、NIADへの機能強化支援に係る心理情報学科への計画変更承認申請書を提出した。令和8年3月の室員会議において、設置認可申請書類の草案作成を渡辺先生に依頼し、過去の心理学科設置認可申請の最終提出版データをTeamsで共有する方針を確認した。

## 3. 大学の管理運営に関する取組み<学長付事業>

### 3-1. IR室

#### 1. データの収集及び分析

##### 1) 令和7年度～11年度中期計画及び令和7年度事業計画に基づくデータ収集及び分析

令和7年度～11年度中期計画及び令和7年度事業計画を推進するにあたり、IR室に、学内設置の委員会や機関等よりデータの収集や分析について要請がなされた場合はそれらの支援を行うこととしていたが、当該委員会及び機関等からの特段の要請はなく、実施には至らなかった。

##### 2) IR室主導によるデータの収集及び分析

本学の教育・研究や社会貢献等の諸活動をはじめ、組織運営並びに施設設備等の質の向上及び持続的な発展を支える財務基盤の構築等に係るデータの収集・分析に着手した。

#### 2. 教学データ収集及び分析〔継続事業〕

学生自身が学修成果を認識・把握しやすくすることを主たる目的に、修得科目に基づいたDCU学士力の修得状況や到達度を、レーダーチャートやグラフなどの視覚的に認識しやすい図を用いて学修支援ツールに記載することを計画していた。現在、その図式化について関連会議体と協議・検討中である。

##### 1) 継続的な教学データの収集・分析

1年生を対象としたPROGを令和7年4月～5月に、3年生を対象としたものを令和7年12月～令和8年1月に実施した。また、全学部学生を対象としたALCSを令和7年12月に実施した。

PROGの結果については、1年生はリテラシースコアは中スコア層を頂点としたほぼ正規分布の取得状況、コンピテンシースコアは最低から中スコア層にかけてほぼ満遍なく分布する取得状況という令和5年度から見られている傾向が令和7年度も引き続き確認された。入学時に修得している各能力が、令和4年度以前入学生から変化し

た可能性はさらに高まり、本学の学生が有する新たな傾向として認識を共有した。この結果については、令和7年度も、令和2年度から継続して6年度分のスコア分布状況を比較した詳細な分析シートを学科・専攻ごとに作成し、それぞれの学科・専攻で共有した。なお、3年生の集計分析結果については、令和7年度についても調査の実施時期が年度末のタイミングになったため、令和8年度に報告することとした。

ALCSの結果については、令和6年度実施分の調査参加校13大学間のベンチマークスコアを共有し、本学の強み及び苦手とする部分を改めて確認した。なお、令和7年度分の集計及び分析結果については、調査の実施時期が年度末のタイミングになったため、令和8年度に報告することとした。

また本年度は、試験的にGPA・ALCS・PROGの各教学データを用い、多角的・総合的な学修成果の分析を試みた。具体的には、①GPA分布状況、②ALCSの回答分析（平均値、分布、項目間の相関）、③ALCS回答傾向のベンチマーク分析、④コロナ禍による学修行動の変容の分析、⑤学修時間及び課外活動・アルバイト時間に関する分析、⑥PROGスコアのベンチマーク分析、⑦PROGスコア・GPAから見る学生の成長分析、⑧ALCSの回答状況及び学修状況（時間・学修日数及びその増減傾向）から見る学生の成長分析の各項目について、最低でも過去5年度分（項目によっては過去8年度分）との比較を含めた詳細な分析を学科・専攻ごとに行った。分析結果については学部長・学科長・専攻長を対象とした説明会を実施し、共有した。

## 2) 学修支援の効果測定についての指標検討

学修支援の取組に対する全体的な効果測定についての指標検討は、令和6年度に引き続き令和7年度も関連会議体との調整が進まなかったことから、実施には至らなかった。

## 3) 喫緊の課題についての情報収集及び分析

令和7年度は学内機関等からの要請がなかったため、実施には至らなかった。

# 4-1. 人間福祉学部 社会福祉学科（社会福祉専攻、介護福祉専攻）

## 1. 安定した学生生活のサポート

DCU 学士力をもとにした学修支援シートに学生が自ら目標を立て、1年間の取り組みを年度末に振り返り自己評価を行った。その結果をもとにシートを見ながらゼミ担当教員やアドバイザーと面談し、DCU 学士力を身に着けるために必要な科目履修等のアドバイスにも活用した。

また、ALCS や PROG、授業アンケートなどの情報も利用しながら、教育の質を保証するために事前・事後学修の内容を具体的に示すよう努めた。

大学内での学習環境、居心地の良さ等を高めるため、また退学防止の観点から昨年度に引き続き、社会福祉専攻の1年生を対象にチームビルディング研修を実施した。

学生が重視する目標として各種国家資格の取得があるが、令和7(2025)年度に実施された社会福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、介護福祉士国家試験の新卒者の受験者数、合格者数及び合格率は以下のとおりである。

社会福祉士（受験者数 107 名 合格者数 49 名 合格率 45.8%）

社会福祉専攻 59 名受験 合格者数 25 名 合格率 42.3%

介護福祉専攻 24 名受験 合格者数 16 名 合格率 66.7%

精神保健福祉士（社会福祉専攻のみ）

9名受験 合格者数 4名 合格率 44.4%

※社会福祉士とのW合格 4名

介護福祉士（介護福祉専攻のみ）

24名受験 合格者数 24名 合格率 100.0%

※社会福祉士とのW合格 14名

また、令和8(2026)年3月31日現在の就職状況（就職者÷就職希望者）は、社会福祉専攻94.6%、介護福祉専攻95.8%である。進路指導については、進路指導委員会及び各教員が学生生活・進路支援課と連携し、就職未決定者に対して進路相談や求人情報の提供を行った。

## 2. 学生確保に向けた取組みの継続

令和7(2025)年度も、模擬授業やオープンキャンパスで直接高校生と対話できる機会を積極的に活用し、大学や学科の魅力を伝えた。入学者は、社会福祉専攻は81名と定員を充足したが、介護福祉専攻は22名と定員を満たすことはできなかった。社会福祉専攻への編入学は、2名となった。

## 3. カリキュラム変更への具体的な取組

令和7(2025)年度からの新カリキュラムをスムーズにスタートさせ、現在開講中のカリキュラムからの移行が滞りなく実施できるように取り組んだ。令和7年度カリキュラムでは、進路や志向の多様性を受け入れながら学生の目指す方向性を拡大するために社会福祉士の受験資格を選択とし、福祉を学んだ人材を多方面に輩出できるように変更するとともに、学科教員が実践している福祉マインドを紹介する機会を新たに設けるなど、引き続き学生に福祉の魅力を伝え、資格取得者及び福祉従事者の養成を行なった。なお、新カリキュラムで閉講となった福祉職公務員養成関連学習については、学生の希望が高いことを踏まえ、新たなスキームを構築し平成8年度の学科事業計画に位置づけた。

## 4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

<社会福祉専攻>

前期に卒業生や近隣の福祉施設から職員を招き、3、4年生向けに社会経験を話してもらう機会を設定した。後期に2年生向けの機会も検討したが実施に至らなかった。

参加者 79名

<介護福祉専攻>

必修科目「ゼミナールⅠ」（3年）「ゼミナールⅡ」（4年）では、高齢、障害、医療などの分野で活躍している卒業生を招き、自身の体験を踏まえた仕事へのやりがいや魅力についての講演を、前期3回、後期1回計4回実施した。

## 5. 卒後教育の充実

卒業生に対する精神保健福祉の分野別学習会を2回実施し、延べ14名が参加した。医療福祉分野では、卒業生からの申し出により教員から業務に対するスーパービジョンを実施した。また、DCU祭で社会福祉学科のホームカミングデーを実施し、50名の卒業生が参加した。

## 4-2. 人間福祉学部 共生社会学科

### 1. 共生社会学科の将来構想

共生社会に向けた人材の育成を目的として、教育、心理、福祉の分野を学ぶことが共生社会学科の教育の重要な柱である。そのために、教員でチームを作り、現状の教育内容や資格（例 認定心理士など）の見直し、検討を行うことを計画していたが、実現できなかった。

教育と研究の連携強化のため、教育改善事業支援費の申請を行うこと、共生社会に関する研究会を立ち上げることを昨年度に引き続き企画した。

令和6年度に教育改善事業支援費で整備がはじまった模擬授業教室の充実を求めて、特別支援学校で常用されているiPadを配備して活用するということである。令和8年度の予算に盛り込むように要望した。

共生社会に関する研究会を立ち上げることは、他事のために見送らざるを得なかった。代わりに、年間を通じて学科会で「定員を満たす取り組み」として、将来構想にもつながるアイデアを募ってきた。しかし、具体的な方向性はまだ見出すには至っていない。

### 2. 適切なカリキュラム運用、履修指導、授業の実施(継続)

令和8年度以降に開講する共生社会の理念を理解するための新規科目「インクルーシブ教育」「共生マインド」「ジェンダー論」などの準備を進めた。

令和7年度入学生から社会福祉士の養成カリキュラムにおいて、ソーシャルワーク実習時間が60時間増加することになっているので、それに向けた教員の体制を本年度も整えた。

### 3. 新しい資格(准学校心理士)の資格の周知

令和5年度入学生で准学校心理士の取得を希望する学生には資格の内容や申請手続き・方法を説明してきた。

准学校心理士は教員を目指す学生が教員免許取得後に申請できる資格であり、本学科で現在開講している4科目のうち3科目6単位を取得することで卒業時に取得できる資格である。教職課程を履修している学生に准学校心理士取得についての説明を、本年度も履修指導日の学科オリエンテーションの際に実施した。

今年度の4年生の特別支援教育のコースの2名が取得を希望している。

### 4. キャリア教育と進路選択、就職および免許・資格取得に向けた指導(継続)

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の授業や「コース制」による指導、オフィスアワー等も活用しつつ早期からのキャリア教育と、特に3年生に対しては専門演習の適切な時期に就職に向けた指導を行った。

就職活動に対する意識を高めるために、学生生活・進路支援課と連携しながら学生の就職支援を行った。

社会福祉分野では、専門家を招いて今年も職場の様子や仕事の魅力についてお話いただいた。

特別支援教育コースを選択した2年次以降の学生については、春期及び夏期に教員採用試験対策講座を実施した。

この成果として、令和 6 年は特別支援学校、中学社会、高校福祉の教員の採用は、正規採用 7 名、臨時採用 3 名、令和 7 年は正規採用 5 名、臨時採用 4 名で、毎年連続 10 名前後の採用者を輩出した。

特に中学校社会と高等学校公民、あるいは高校福祉の免許と特別支援の免許の取得ができるのは、共生社会学科のみである。今後も学科として教員採用対策講座に力を入れる。

## 5. 入学・広報活動の充実

2 年連続で入学定員 50 名を満たせなかったのは、広報活動の結果が高校生に十分いきわたらなかつたことが要因である。その一因として、共生社会学科という名称と教育内容がまだ受験生には伝わっていないことが考えられる。心理学とともに多様な学びや進路が可能となるメリットについて、ホームページやオープンキャンパスや高校訪問(ガイダンス)を通じて積極的に広報していくことが求められる。そのため学科を挙げて、定員満たす取り組みをしてきた。

日本共生社会推進協会第 7 回大会が本学で開催され、学科 2 年生の 1 名が兄弟とともに音楽の演奏を通して取り組みの必要性を訴えた。

またそのシンポジウムでは、神奈川県教育局インクルーシブ教育推進課のグループリーダーが、シンポジストとして神奈川県のインクルーシブ教育の取り組みに最新の動向を踏まえた報告をした。

## 4-3 子ども教育学部 子ども教育学科

### 1. R7 (2025) 年度以降子ども教育学部子ども教育学科カリキュラムの運用について

保育士、幼稚園教諭の資格・免許に小学校教諭の免許が加わった新しいカリキュラムがスタートし、2 年次からのコース選択に向けて履修や学びのイメージをもてるようガイダンスを入学時や後期に実施し、さらにアドバイザーによる面談を複数回にわたって行うなど、配属にあたり丁寧な指導を行った。平成 31 (2019) 年度以降入学者カリキュラムにおいては、資格・免許取得や卒業にむけた履修に不利益が生じないように開講科目の選定を行った。加えて、2 年に一度開催される実習連絡会において、来賓である実習先の教職員に向けて、R8 年度よりスタートする新カリキュラムの各実習の内容や学びの道筋について、R9 年度まで並行して運用される旧カリキュラムと併せて説明及び配布資料に示し、周知を行った。加えて、小学校教育実習の実施に向けた準備として、「学校インターンシップ」、介護等体験や実習日誌について検討をすすめた。

### 2. 子ども教育学部子ども教育学科入学者確保のための広報活動

1) オープンキャンパスの学部説明会において、小学校課程が加わった新しいカリキュラムの各資格・免許に向けた養成像について広報した。また、2025 年 2 月に川崎市教育委員会と連携協定を結び、実習教育の充実や授業への講師派遣など支援体制が整っていることについて積極的にアピールした。さらに 7 月には川崎市立の高校を対象とした新たな入試方法である総合型課題 C について、高校訪問し広報を行った。

小学校の教員免許取得にかかる実習関係や R8 年度よりスタートする科目の準備をすすめた。

## 2) 共同シンポジウムの開催

大学院と共同のシンポジウムを開催し、「食」を共通のテーマとし、地域と連携した子育て支援や小学校の教育現場の取り組みなどについて、本学専任教員や非常勤講師等による発表や質疑応答があり、その後の懇親会にて情報交換を行った。

## 3. 退学防止の手引を活用した学生指導

退学防止のための手引の原案に基づき、こまめな学生の出席確認や会議等を通して定期的に情報共有を行い、教学支援課からは要支援学生の情報提供があり、教職員の連携のもとで細やかな指導を行った。加えて初年次教育として「基礎演習Ⅰ」においてチームビルディングを兼ねた黒川野外活動を実施した。

## 4. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献（継続）

令和7(2025)年度は、R6年度と同じく16回目以降（後期）の方が前期と比較して利用者数が多かった。内容自体は、学生による発表やお野菜の収穫体験なども含めて、親子が安心して過ごせ、楽しめる場として良好な雰囲気での終了することができた。また、イベントとしては麻生区との連携事業である「けろけろ田園チャイルド」や「キッズアート」に加えて畑での芋掘り体験やわらべうた講座なども実施し、参加者から好評を得ることができた。そして前年度に引き続き、多くの卒業生が来室した。

## 5. 卒業生への卒後教育

令和5(2023)年度及び令和6(2024)年度卒業生に向け、大学院シンポジウムや講演会などの案内を行った。しかし卒業生のシンポジウムへの参加はなかった。

## 6. 策定されたアセスメント・プランに基づく調査とフィードバックの実施（継続）

学修成果、教育成果の把握のために策定されたDCU 学士力に関する学生への調査のために作成した学修支援シートをもちいて面談を行った。R6年度の振り返りがデータ入力されている件数のみ、数値化されている箇所を分析するために回収した。本年度はデータ入力フォーマットが完成し、その使用については移行期のため、これまでの紙による記入とデータ入力が混在する形で実施した。

### 4-4. 人間科学部 心理学科

#### 1. 学生数に応じた知能検査キットなどを購入して、教育ニーズに応える。

予算が認められ、必要な知能検査、発達検査、人格検査等の最新版を予定通り購入し、ロールプレイを用いた少人数グループによる実践的な授業を実施した。

#### 2. カウンセリング・ルームの活用と実践的心理教育の推進

心理演習Ⅲや表現療法の授業において、既設のカウンセリング演習室や購入済みで未活用であった箱庭療法セットを積極的に活用し、臨床的心理学の実践的学習機会を提供した。心理演習Ⅲではカウンセリングのロールプレイを実施し、それを基に事後検討を行う学習を深めた。表現療法の授業では、箱庭療法の実施方法を解説したビデオを予算により購入し、これも活用して少人数グループによる体験的学習を行った。

### 3. 心理実験に対応する環境整備をする。

心拍測定や視線追跡などの生理指標を用いた「生理心理学」等の授業の充実を図った。学生数の増加に伴い、生理指標を卒業研究に用いる学生も増加しているため、既存設備の中で教員が最大限の工夫を行い対応した。一方で、防音設備を備えた心理実験室の整備については実現しなかった。

### 4. 学生数の増加に伴い設備を整える。

予算により「認知心理学」等で使用するディスプレイを更新し、学生がより受講しやすい環境を整備した。

### 5. 公認心理師の授業の充実

公認心理師を志望する学生の必修科目である「心理実習 II」において、授業曜日・時間を固定し、事前・事後学習を充実させた。また、教員引率による見学実習を実施し、全学生が同一施設での実習を経験することで、実習内容の共有と事後学習における経験を深めた。

### 6. ゼミの環境改善

学生の希望を尊重しつつ、ゼミの人数の偏りをなくし、学生が少人数で十分な研究指導を受けられるように環境を整えることができた。

### 7. 心理学科としての地域貢献への取組み

令和6年度より大学院生を中心に実施している川崎市立小学校の不登校対策室へのボランティア活動は継続されているが、学部生への拡大には至らなかった。一方で、学部生が卒業研究において小学校で質問紙調査を実施し、その結果を報告するなど地域との交流を進めた。

### 8. 社会教育実習（4年次）の実習環境を整える。

実習活動のテーマの一つとして、「平和学習」にも取り組んだ。令和7年度は8月6日（水）に「満蒙開拓平和記念館」を訪問し、実際に満州から引き揚げて来られた方のお話を聴く機会を得るなど、貴重な機会となった。

### 9. 社会教育関連の資料を学科内で整えていく必要がある。

令和7年度予算に計上することができなかつたため、体系的な資料整備には至らなかった。その結果、担当教員が個人で収集した書籍・資料を活用するにとどまった。今後の整備が必要である。

## 4-6. 大学院 人間学専攻科

### 1. 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施

両専攻とも予定していた授業科目をすべて開講した。学生からの要望に応じて8科目でオンライン授業を実施した。子ども人間学専攻では前期2科目、後期4科目の履修登

録者が 0 名であった。

## 2. 入試広報関係

入学相談会を計画通り実施し、個別の面談や授業見学の希望にも対応した。子ども人間学専攻は 8 名、心理学専攻は 33 名から入学相談があった。心理学専攻では入学試験ガイドライン及び採点方法の変更を行った。

## 3. 大学院生の学修環境の向上

院生研究室の増設を実施した。学生から意見・要望を聴き、個人用ロッカー、個人デスク、デスクライト、ミーティングデスク、ソファーセット、ホワイトボード、プリンター複合機も整備した。

## 4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

子ども人間学専攻において「子ども・子育てと『食』」(10 月)、心理学専攻において「子どもまんなか社会の実現に向けた発達障害支援」(9 月)をテーマに、シンポジウムを対面・オンラインで実施した。

## 5. 修士論文指導体制の強化

子ども人間学専攻から 3 名、心理学専攻から 12 名が修士論文を提出し合格した。心理学専攻においては口述試験(非公開)の早期化を決定し、予定通り 12 月に実施した。

## 6. 学外心理実習の充実

協力施設と連携し、1 年生は見学実習を 2 施設で、配属実習を 12 施設で実施した。2 年生は配属実習を 9 施設で実施した。

## 7. 学内心理実習の充実＝心理相談室の活用

年間で 250 件を超える相談に対応した。また、高齢者向け小集団心理療法を試みた。

## 8. TA の活用

心理学専攻において前期 2 科目 4 名、後期 3 科目 4 名の TA を配属した。

## 9. 進路指導の強化

公認心理師国家試験対策を実施し、令和 7 年度修了生は 11 名が受験し、4 名が合格した。

## 5. 自己点検・評価委員会

### 1. 「令和元(2019)年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施〔継続事業〕

受審の結果を基に「令和元(2019)年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」の事業をアクションプラン・シート(スプレッドシート)を活用した点検・評価は終結とし、令和 8 年度の受審後の点検・評価の方法について検討した。

## 2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認を行った
- 2) 自己点検・評価を行う際に外部機関に評価依頼を行い、評価結果を踏まえた自己点検・評価を報告書に掲載した。
- 3) 令和7年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会等での自己点検・評価報告書の進捗状況及び公開を報告した。
- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に向けて取り組んだ。

## 3. 自己点検・評価書の作成に向けた準備

令和8年度を受審に向けて、令和7年度の実績を基にした自己点検・評価書並びにエビデンス集作成の準備を進めた。

## 4. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

令和6年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめた。

また、学生の意見内容のうち、改善を要する課題について精査並びに検討するよう各関係部署に働きかけるとともに、その結果を学生に周知する方法を検討した。

## 6. 教務委員会

### 1. 令和7年度授業の円滑な運営・実施をする。

学年暦のとおり年間授業を運営し、授業回数の確保に努めた。休講した授業の補講の設定に関しては、平日の1～6限もしくは土曜日1, 2限で学生と教員の調整が可能であれば補講が行えるようにした。また、各授業における学生数を適切に管理し、各種資格取得の養成課程に係る法令等に基づいた適切な学生数による授業運営のため、当該年度の各授業の履修者数の確認を行うと同時に、その状況を踏まえた次年度の各授業の開講講座数についても、教学マネジメント検討会議、各学部とも連携しながら調整した。

前期末試験及び学年末試験は、試験期間を設けて対面で実施した。試験期間に本試験を受験できなかった学生に対し、試験規程に基づく理由・申請書類の確認を教務委員会で行い、教務委員会承認後に追試験を実施し、学修機会の確保と公平性の確保に努めた。4年生対象の再試験では、試験もしくはレポートを実施した。受験手続きやレポート提出について、不備が生じぬよう各学科・専攻を通じて注意喚起した。なお、期末試験については、専任教員による試験監督補助や教務委員の待機当番制度により円滑に実施した。

令和6年度以前のカリキュラムと令和7年度カリキュラムが同時進行するにあたり、それぞれのカリキュラムが円滑に運営できるよう、各学科・専攻の教務委員及び教学支援課職員が連携し、教職員への周知徹底を図った。また、単位の実質化を目指し、学生

に向け「履修要項」により1単位の考え方を指導するとともに、シラバスに授業形態、授業時間数に応じた事前・事後学修の内容及びその時間数を明示した。さらに、「田園調布学園大学履修規程」に基づく「履修キャップ制」の適切な運用により、学生個々の学修時間の確保に努めた。履修指導及び履修登録においては、各学科・専攻ごとに、在学生には2025年3月26日(水)、27日(木)に履修オリエンテーションを、新入生には2025年4月4日(金)、5日(土)に教務オリエンテーションをそれぞれ対面で実施した。履修オリエンテーション、教務オリエンテーションともに、カリキュラム・マップの見方、特に科目とディプロマ・ポリシーとの関係及び科目間のつながりや順序性について説明し、それぞれのカリキュラムに応じたカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーに基づき、学生自らが学修課程やディプロマ・ポリシーとの関係を踏まえたうえで学修計画を立て、履修ができるよう指導を行った。また、学生が円滑に履修登録を遂行できるよう、履修登録方法や履修登録期間等について、履修登録要領を作成・配付し、説明を行った。在学生の中で修得単位数が不振で個別に履修指導が必要な学生については、アドバイザーが相談窓口となり重点的に指導を行った。一方、中途退学者に関する基礎データとして、前年度におけるGPAが1.2未満、修得単位数が30単位未満、授業出席率が平均40%未満のいずれかに該当する学生を「要支援強化対象学生」として抽出した。「要支援強化対象学生」は、全学部合わせて81人であった。この対象学生の指導等に際して、成績や出席に関する基礎データを集計のうえ各学科へ提供し、中途退学者防止策として活用した。

オンライン授業に関しては、オンライン授業(遠隔)受講に関する留意点の配信等を教学マネジメント検討会議、情報基盤センター運営委員会と連携し、円滑な運営に努めた。

「でんでんばん」による試験実施調査や成績報告等について、関連事項のマニュアル配信を実施し、成績報告に不備等が生じぬよう、注意喚起した。なお、授業に関する学生からの意見の投書(学内に設置の投書箱への投函)は、本年度は計5件あり、内訳は「授業に関する内容」について3件、「教室の環境に関する内容」が2件であった。学生からの授業に関する投書は教務委員が確認し、必要に応じて当該科目担当教員へ報告し、適切な対応と意見に対する回答(コメント)を依頼し、回答を行った。学生の意見をくみ上げる仕組みとして「でんでんばん」のQ&A機能等も継続して活用した。オフィスアワー時に寄せられた相談については、内容ごとに件数を集計し、その結果については、教授会を通じて全教員に周知し、学生指導に活用できるようにした。

シラバス記載内容の確認では、令和7年度のカリキュラム改正に伴い、令和6年度以前入学者と令和7年度入学者を区別し、各カリキュラムに沿って確認作業を行った。確認作業においては、教務委員会、教職課程委員会、SD・FD委員会、各学部長等が、チェック項目をもとに事前・事後学修の内容及び時間数の妥当性、DCU学士力(基礎力)、DCU学士力(専門性)と当該科目との関係性等に注視し、役割分担の下で実施した。またシラバス運用の前には、教務委員会、教職課程委員会、FD・SD委員会、各学部長、学科長が協働で、内容の適切性について確認・調整を行った。

教育情報の公表については、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、本学の教育研究活動等の状況として、例年どおり以下に掲げる情報についてホームページに公表した。1) 三つのポリシー、2) 教員組織、3) 年齢層別専任教員数、4) 在籍学生

数、5) 退学除籍者数、6) 開設授業科目、7) 授業科目のシラバス、8) 学修成果に係る評価、9) 卒業要件及び取得可能な学位

## 2. 教育課程の体系性を明示する仕組みの構築に向けた検討

学科・専攻による科目ナンバリングを作成するにあたり、令和7年度カリキュラムの体系化を試み、立案の準備を行った。

## 3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

要配慮学生へ授業や試験に関する合理的配慮を提供するため、学生が所属する学科・専攻のアドバイザー教員、保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、学生生活・進路支援課、教学支援課と協働し、連携を図りながら学修支援を行った。授業や試験に関する配慮にあたっては、関係部署による支援検討会議を経て配慮依頼文書を作成した。配慮依頼文書の内容については当該学生の確認を得たうえで、履修する科目の担当者に対して当該学生が直接あるいは「でんでんぱん」のQ&Aの機能を使って提出し、支援依頼を行った。また、各学期開始前並びに期末試験前には、障害学生支援室（サポートルーム）を通じて要配慮学生へのモニタリングを行い、支援内容の見直しを行った。

## 7. 学生委員会

委員会としては年度計画どおり会議を実施し、委員同士の連携と課題の共有を図ることができた。

### 1. 学生課外活動の支援

- 1) 「学生会執行部」「学生連絡会」については、担当委員を中心に毎週ないし隔週で学生幹部との定期的会合を実施し、必要に応じて適切な助言・支援を行った。「DCU 祭実行委員会」についても委員会で必要な事項についてのサポートを行った。
- 2) 学生会を中心とした学生会執行部企画行事であるイベント（新入生歓迎会・サマーフェスティバル・ウインターフェスティバル等）も開催することができた。

### 2. 学生交流活動への支援

- 1) 「生活全般/マナー」については学生生活全般の見守りのため、担当教員を中心に生活マナー問題の収集及び啓発活動を行った。喫煙に関しては喫煙習慣のある教職員にも教授会にて喫煙マナーの指導を要請し、協力を得ることが出来た。
- 2) 委員会主催の交流プログラムは、5件（「ゴッホ展-家族が見つないだ画家の夢-へ行こう！」「食べながら未来を考える！旬の恵みとSDGs」「パーソナルカラー診断」「構内にクリスマスツリーとソーラーの電飾装飾をしよう」「星空観察会」）を実施した。
- 3) 教職員に対し、教授会やメールにて発表の場に積極的に足を運んでもらうよう依頼した。

### 3. 防災訓練の実施

令和7年11月18日（火）昼休みに実施した。事前に教職員、学生それぞれに必要な情報を掲示し体制を整えた。また先立って、学生の映像研究サークルの撮影・編集協力

による「防災減災動画」を「でんでんぱん」に配信した。この他に学生会執行部やサバゲー（サバイバルゲーム）サークルの協力を得ながら消費期限が近い備蓄品の放出を行った。

#### 4. 「西村一郎奨学金」の選考

令和7年6月23日（月）に委員会で選考を行い、内規に従い6人を選出した。次年度は、募集要項に選考基準を明記することにした。

#### 5. 学生表彰

学生委員会で情宣し広く推薦を募った結果、学長賞1名、課外活動賞1団体、学部長賞1名および1団体に関してそれぞれの活動が評価されて表彰された。

### 8. 入試委員会

#### 1. 2026年度入学者選抜試験の適正な実施

2026年度入学者選抜の日程、構成は下記のとおり。

	試験日		総合型	学校推薦型	一般	その他
①	9月18日	木	探究Ⅰ・活動Ⅰ・オープンキャンパス参加Ⅰ・パフォーマンスⅠ 【一次試験】			
②	10月19日	日	探究Ⅰ・活動Ⅰ・オープンキャンパス参加Ⅰ・パフォーマンスⅠ 【二次試験（希望者）】 探究Ⅱ・活動Ⅱ			調布学園子女等選抜
③	11月20日	木		指定校・公募Ⅰ		
④	11月23日	日	探究Ⅲ・活動Ⅲ			3年次編入指定校、3年次編入Ⅰ、3年次編入(社会人)Ⅰ、社会人Ⅰ、外国人留学生
⑤	12月21日	日	探究Ⅳ・活動Ⅳ・オープンキャンパス参加Ⅱ・パフォーマンスⅡ	指定校Ⅱ・公募Ⅱ		3年次編入Ⅱ、3年次編入(社会人)Ⅱ、社会人Ⅱ
⑥	1月17日 18日	土 日			共通テスト(実施)	
⑦	2月1日	日	探究Ⅴ・活動Ⅴ		A日程	
⑧	2月12日	木	探究Ⅵ・活動Ⅵ		B日程 共通テストⅠ(判定)	
⑨	3月1日	日	探究Ⅶ・活動Ⅶ		共通テストⅡ(判定)	
⑩	3月9日	月			全学併願入試、共通テストⅢ(判定)	
⑪	3月23日	月	入試予備日 = 実施せず			

前年度からの変更点は、④の外国人留学生選抜の試験日（前年度は1月実施）、⑩の全学併願入試の方式（すべての学科・専攻にて合否判定を行う）、同じく⑩に大学入学共通テスト利用型Ⅲ期を追加したことである。

受験状況を鑑み、⑤において指定校型Ⅱ期を当初の予定から追加して実施した（人間

科学部を除く)。また、⑪の入試予備日は、追加の入試は実施しないこととし、体調不良者の振替日として設定したが、該当者が生じなかったため実施することはなかった。

## 2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

### 1) 地方入学試験やオンライン入学試験の導入

地方入学試験やオンライン入学試験の導入については議論の俎上にはあがったが、新たな決定はできなかった。

### 2) 多様な受験生を対象とする募集（児童養護施設等出身者、外国人留学生、外国にルーツのある方、障害のある方等）

外国人留学生選抜については前年度に出願がなかったため、出願・受験のしやすさを考慮して試験日を1月から11月に変更したが、本年度も出願がなかった。

その他の上記に例示している対象者に対する募集に関しては十分に検討できなかった。

新たに検討したこととしては、これまで一般選抜を除くすべての選抜方法が専願制であったことから、他大学との併願が可能な総合型選抜として自己推薦型選抜を次年度から実施することを決定した。外国人留学生選抜についても併願可とした。

また、これまで本学の編入学選抜は「3年次編入学」として3年次からの編入に限定していたが、実際の出願者は既修得単位数や履修内容に大きな幅があり、画一的に3年次として受け入れることが必ずしも学生にとって最適とはいえない状況があったため、編入学年を「2年次または3年次」とすることを決定し、次年度から実施することにした。

### 3) 効果的な学費減免及び入学検定料減額

前年度からの継続として、学費減免チャレンジ入試制度、9月実施の総合型選抜における入学金10万円割引、調布学園子女等選抜及び外国人留学生選抜における入学金免除を実施した。新たなものとしては、総合型選抜探究型「課題C」による出願に対して、探究型Ⅰ期からⅢ期までに出願した場合の入学金10万円割引を実施したが、前述のとおり出願がなかった。

## 3. 大学入学共通テストの実施・運営

前年度から引き続き、昭和音楽大学及び聖マリアンナ医科大学との3大学共同による大学入学共通テストの実施・運営を行った。3大学合同の打ち合わせを関係教職員を対象に複数回行い、連携を密にした。監督者等を対象とする説明会については、第1回を12月11日（木）17時～18時にZoomによるオンラインで、第2回を1月15日（木）17時～19時に昭和音楽大学で開催した。第1回は本学、第2回は聖マリアンナ医科大学が進行担当となった。

合同実施本部については、今回から3大学のいずれかから本部長を置くことになり、本年度は本学が担当することになった。次年度以降は、昭和音楽大学、聖マリアンナ医科大学の順番で担当することを決定した。

1月17日（土）、18日（日）の試験当日は、2日間にわたって教員34名と職員27名が本学から参加した。前年度は旧課程受験者に対する経過措置のために試験室が増加していたが、本年度はその必要がなくなり、試験室及びそのための要員が減少した。そのため、監督者等については、前年度まではほとんどの者が2日間担当する形であったが、本年度は人数的な余裕が生じたため、1日のみの担当を基本とすることにした。

#### 4. 広報委員会との連携強化

##### 1) 高校教員対象説明会の充実を図る。

高校教員対象説明会は、5月20日（火）、5月29日（木）、6月23日（月）の計3回開催し、合計40校の来校があった。入試委員会からは「2025年度入試結果および2026年度入試について」を説明した。また、説明会終了後の個別相談での対応を行った。

##### 2) オープンキャンパスの充実に向けて、広報委員会と協働する。

総合型選抜オープンキャンパス参加型に関する「体験授業」の準備や当日の運営について広報委員会と協働した。各体験授業開始の際には、入試委員または代理の教員が入試との関連性や出願までの流れについて説明を行った。

また、入試対策講座を入試委員会の教員が中心となって以下のとおりに実施した。

日付	タイトル	担当
4月20日	各選抜の特徴について～自分に合った入試を選ぼう～	小平
5月18日	入試準備講座～入試の特色&志望理由書の書き方について～	染谷
6月8日	【総合型選抜】対策講座	島田
6月21日	【総合型選抜】対策講座	三政
7月20日	【総合型選抜】対策講座	染谷
8月3日	【総合型選抜】対策講座	島田
	【学校推薦型選抜】準備講座	小平
8月23日	【総合型選抜】対策講座	三政
	【学校推薦型選抜】準備講座	小平
9月6日	入試対策セミナー ※小論文対策など	染谷
12月7日	学費減免チャレンジ入試直前対策（国語・英語）	畠田先生、嵯峨野先生（両者とも非常勤講師）

#### 9. 広報委員会

##### 1. 入学者確保対策

##### 1) オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し

令和7年度は、前年度に引き続きオープンキャンパス参加者の満足度と本学への関心を高めることを目的として、運営方法やプログラム構成の継続的な見直しを行った。年間を通じ、4月・5月・6月（2回）・7月・8月（3回）・9月（入試対策セミナー）・12月・2月・3月の計12回のオープンキャンパスおよび入試対策セミナーを実施した。タイムスケジュールの改善として、4月から学部別説明会を開始、7月以降のオープンキャンパスではゼミ体験会・学部別説明会・体験授業の時間帯を調整し、参加者の動線を最適化した。また、8月16日（土）は「夕涼みOC」として夕方開催とし、夏季のオープンキャンパスに多様な形態を取り入れた。

特別企画については、前年度に続きオープンキャンパス参加型総合選抜に対応する入試対策講座・体験型授業を実施した。また、川崎市と連携した特別セミナーを実施し全体説明会での呼びかけを通じて参加者数の増加を図った。12月・2月・3月のオープンキャンパスでは、在学生による特別企画（卒業後の進路や学生生活の紹介）を取り入れ、入学後の具体的なイメージを高校生に伝える機会を設けた。また、次年度を見据えて、高校1・2年生を意識した企画の検討も始めた。

## 2) 高等学校との連携強化への具体的な取り組み

高校教員対象入学説明会については、前年度の2回開催から3回に増加し（5月20日（火）・5月29日（木）・6月23日（月））、高校教員が参加しやすい時間帯の設定も含めて開催形式を工夫した。説明会では、全体説明に加え各学部・学科教員による個別相談ブースを設け、高校教員と本学教員との顔合わせと情報交換の機会を設けた。また、参加高校の卒業生である在学生との面談を継続して実施し、高校教員が卒業生の成長を直接確認できる機会を提供した。通信制高校との連携については、通信制高校の関係者と意見交換を行い、心理・福祉・保育分野への関心が高い通信制高校の生徒に向けた広報戦略の検討を開始した。通信制高校対象のオンラインオープンキャンパスの開催なども視野に入れた議論を行った。

## 3) 神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携の強化

川崎市との連携については、令和7年度も引き続き川崎市こども未来局・川崎市教育委員会・社会福祉協議会等との協力関係を継続した。川崎市立高校の生徒を対象としたオープンキャンパスへの招致活動を行い、8月のオープンキャンパスに市立高校の生徒が複数名参加した。さらに、川崎市教育委員会との連携のもと、小学校教員養成に向けた特別講演などを実施した。ミニたまゆり（11月29日（土）～30日（日）開催）においては、地域交流委員会と連携し、広報委員会が高校生向けのチラシ配布などの広報活動を担当した。

## 4) 外国人留学生確保に向けた広報活動の検討

外国人受験生の獲得を視野に入れた広報戦略の必要性から、複数のコンサルティング会社へのヒアリングを行い、外国人留学生の受け入れにあたっての課題整理（日本語能力要件・受け入れ体制・支援制度等）を行うとともに、広報ツールの多言語対応や留学生向け説明会の開催など、広報活動の具体的な展開方法について議論を行った。

## 5) 施設・園・企業との連携による入学者確保に関する検討

本学の卒業生が多数就業している福祉施設・保育園・医療機関・教育関連企業等との連携を活用した入学者確保策について検討を行った。具体的には、社会福祉法人や企業と連携した学習支援金制度の創設に向けた協議を進めるとともに、すでに学習支援金制度を運用している他大学の事例の調査・ヒアリングを行った。

## 2. 広報内容の再検討・学内共有

### 1) 大学本体、各学部・学科・専攻のブランド化の検討

令和7年度は、本学全体および各学部・学科・専攻のブランドイメージを明確化・強化することを目的として、広報委員会内での議論を深めた。子ども教育学部の新設を契機に、3学部の位置づけと本学全体の強みを改めて整理し、「難関資格に強い」「就職に強い」「サポートに強い」という前年度に確立した3つの訴求軸を引き継ぎながら、各学部・学科・専攻のブランドとしての独自性をどのように発信するかについて検討

を行った。また、大学ホームページにおいてブランドイメージに沿ったコンテンツ・動画を作成し情報公開を行った。

## 2) 各学部・学科・専攻の訴求ポイント再構築と学内共有

3 学部それぞれが主体となって学部別説明会を実施し、各学部の特色や学びの魅力を高校生に効果的に伝えた。学部別説明会で使用するスライド資料については、前年度の内容をもとに他学部教員からの意見も取り入れながら継続的な改善を図った。大学ホームページの各学部・学科専攻の「お知らせ (DIARY)」については、卒業生・在学生情報や受験関連コンテンツの閲覧率が高いことが分析により確認され、これを踏まえた情報発信を強化した。各学科・専攻からの情報提供を積極的に呼びかけ、日常的・継続的な更新体制の定着を図った。全体説明会については前年度作成のスライドを子ども教育学部の開設に合わせて情報更新した。

## 3. 広報ツールの見直し

### 1) 大学ホームページ

令和7年度は、子ども教育学部の開設に合わせたホームページの年度更新を優先事項として5月中に実施し、新学部の情報を迅速に発信した。在学生・卒業生インタビュー記事を新たに掲載し、コンテンツの充実を図った。SDGsの取り組みページについては、CMS登録の構築を実施した。ホームページの全面リニューアルを見据え、大規模な改修は行わず費用対効果の高い修正に限定しながら、各学科・専攻からのお知らせとSNS(公式LINE)投稿を連携させた日常的な情報発信を行った。

### 2) 効果測定が可能な Web 広告の充実

学生スタッフが主体となって運営する Instagram アカウントでは、オープンキャンパスの様子や学生生活を継続的に発信した。映像研究サークルによる動画撮影の取り組みを推進し、授業風景や学生活動を映像コンテンツとして広報に活用する試みを推進した。リスティング広告や SNS 広告を引き続き活用し、本学の情報を効果的に発信した。大学公式 LINE ページを通じた登録者への直接的な情報提供も継続した。現代の高校生世代において Instagram や TikTok などの短尺動画による情報取得が主流であることを踏まえ、これらの SNS を活用した広報戦略の導入・展開について委員会内で検討を進めた。

### 3) 大学案内その他広報媒体

令和8年度版大学案内については、掲載学生・卒業生について、資格取得に向けて取り組む在学生と資格を活かして就職した卒業生を中心に構成し、本学の強みである資格取得サポートと就職実績を効果的に訴求する方針とした。学科専攻のページについては、大学生活の具体的なイメージが伝わるよう、時間割イメージや学生生活の写真を取り入れたデザインとした。

### 4) 大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討

100周年(令和8年)を見据え、大学ホームページの全面リニューアルに向けた具体的な準備を本格的に進めた。業者コンペを実施し、複数の業者によるプレゼンテーションを経て、リニューアルを担当する業者の選定作業を行った。令和8年12月の公開を目標に、ワーキンググループにおいてデザイン・コンテンツ構成・機能要件等の具体的な設計作業を開始した。

#### 4. 入試委員会との連携強化

入試委員会の委員長と情報交換を行いながら業務を遂行した。オープンキャンパスの入試対策講座の日程・内容や大学案内・入試ガイドの内容については、入試委員会と協議の上で決定した。入試対策講座の企画運営主体が広報委員会であることを改めて確認した。

### 10. FD・SD委員会

#### 1. 授業公開の実施

年間で計 20 名の教員が授業公開を対面にて実施した。この結果、教員が 1 回以上授業を参観することができた。公開時期についても、前期 11 名・後期 9 名と、均等に計画・実施することができた。参観者に事後の提出を依頼しているコメント・フィードバックシートについては、合計 59 名のうち 57 名から、またそのシートの内容を踏まえ公開者に事後の提出を依頼している研修実施報告書については 20 名全員より回収することができた。

#### 2. 学生による授業アンケートの実施

WEB 形式による授業アンケートを前期と後期に実施した。前期・後期ともに、学生及び科目担当者に「でんでんぱん」、一斉メール、教授会等の会議の場で実施に関わるアナウンスを複数回行い、適切な実施と回答率の向上をはかった。実施後、授業アンケート結果を科目担当者に学期内に返却した。授業アンケート回収率の高い授業の特徴について分析を行った結果、授業の性質にもよるが、授業内で声掛け及びアンケート実施を丁寧に行った授業の方がより回答率が高い傾向にあった。

#### 3. SA の実施

授業のうち基本的には 80 名以上の学生が履修する予定のものを対象としつつ、それに加えて 80 名未満の授業科目で特別に SA による補助業務を必要とする事情のある科目について募集を行った。今年度の SA 配属は、10 科目（6 名の教員、14 講座）で、14 名の学生が SA として勤務した。SA 募集は前期と後期の 2 回実施した。前期科目 6 科目 7 講座、後期 3 科目 4 講座、通年科目 1 科目 3 講座の配属希望があったが、いずれも学生を配属することができた。前年度に比べて配属希望のあった科目に対して多くの SA 学生を配属することができた。

本年度は SA 学生の配属や利用方法に関して、教員側の理解が SA マニュアルと齟齬があるといった課題が発生した。調整の結果、最終的には円滑な SA 活動の実施につながったものの、授業の種類によっては SA の業務の範疇外となりうる活動を教員が依頼してしまうおそれがあることがわかり、今後の SA 活用の在り方に関する問題提起がなされた。

SA 学生に対しては、大学院の TA 学生と合同で研修会を実施した。研修会では SA、TA の制度導入時の理念と、そうした理念に照らして SA、TA に求められる役割について教員からレクチャーを行った上で、今年度の活動の振り返りを行った。今回は 3 名の SA 学生が参加した。

#### 4. FD・SD 研修会等の実施

本学では、委員会企画 FD 研修、あるいは自主企画 FD 研修のいずれかに 1 回以上参加することを全専任教員に課している。委員会企画 FD 研修は、11 月 13 日（木）に「大学教育における授業力向上と、それを支える学生支援」というテーマで、岩本親憲先生（共生社会学科）及び金馬尚満先生（学生相談室）から学生支援の状況及び教育との関わりをお話いただいた。併せてスタッフからの視点として、教学支援課長、保健室看護師から学生支援と教育に関するお話をいただいた。

また、自主企画 FD 研修を公募した上で実施した。今年度は申請のあった 4 件全ての研修について、FD 研修として適切であるかを委員会で審議承認された上で実施された。それぞれの研修テーマは、「2025 年度実施の国際交流 3 プログラム（国際交流委員会主催：HKU サマープログラム、DCU サマープログラム、授業：海外研修）についての情報共有および今後への検討」「Microsoft Teams・365 の利活用研修」「生成 AI に関する教育・研究の活用について」「無意識の差別についての研究会」であった。

SD 研修は、7 月 24 日（木）「私学法改正による寄附行為変更とガバナンス体制の強化について」というテーマで、法人本部から草刈正義事務局長及び西村健一事務局長補佐を講師としてお招きして実施した。なお、都合により委員会企画 FD 研修または自主企画 FD 研修のいずれにも参加していない教員に対しては、委員会企画 FD 研修の録画コンテンツを、SD 研修会に参加していない教職員に対しては SD 研修の録画コンテンツを視聴する機会を設定し、結果的には参加対象者全員が研修に参加することができた。

#### 5. シラバスチェックの実施

令和 8 年度は、新規科目及び変更申請のあったシラバスのみシラバス執筆、シラバスチェックの対象となった。FD・SD 委員会は、教務委員会からの要請に基づき、対象科目の「アクティブラーニング」と「フィードバック」欄に関するシラバス記載内容のチェックを行った。

### 1 1. 進路指導委員会

#### 1. 学生の進路希望・進路内定状況の把握

年度初めに進路調査を全学生に実施した。把握した内容をまとめ、進路支援に役立てるために全学部学科専攻において共有した。年度末に向けて、進路内定状況の把握を行った。その把握が適切に行われるよう、委員会委員、学科・専攻のアドバイザー、学生生活・進路支援課が連携する体制を強化した。

#### 2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

以下のガイダンス及びイベントを実施した。

##### 1) 就活スタートアップ講座 前編

（開催日：令和 7 年 4 月 21 日（月）、対象：全学部 3 年、参加人数：70 人）

##### 2) 就活スタートアップ講座 後編

（開催日：令和 7 年 4 月 22 日（火）、対象：全学部 3 年、参加人数：46 人）

##### 3) 未来への予習

（開催日：令和 7 年 4 月 23 日（水）、対象：全学部 1～2 年、参加人数：13 人）

- 4) インターンシップガイダンス  
 (開催日：令和7年5月12日(月)～13日(火)、対象：全学部2～3年、参加人数：28人)
- 5) 現役人事担当による面接練習会  
 (開催日：令和7年5月29日(木)、対象：全学部4年、参加人数：4人)
- 6) コミュニケーション講座  
 (開催日：令和7年6月19日(木)、対象：全学部1～4年、参加人数：0人)
- 7) インターンシップ・早期選考対策  
 (開催日：令和7年6月25日(水)、対象：全学部2～3年、参加人数：9人)
- 8) 就活スタートガイダンス  
 (開催日：令和7年9月29日(月)～30日(火)、対象：全学部3年、参加人数：21人)
- 9) 就活の不安解消セミナー  
 (開催日：令和7年11月12日(水)、対象：全学部4年、参加人数：2人)
- 10) ビジネス思考力講座  
 (開催日：令和7年12月8日(月)、対象：全学部1～2年、参加人数：6人)
- 11) 就活本番講座 ～春休みの過ごし方～  
 (開催日：令和8年1月19日(月)、対象：全学部3年、参加人数：40人)
- 12) 就活リ・スタート講座&求人フェア  
 (開催日：令和8年2月20日(金)、対象：全学部4年、参加人数：0人)
- 13) 就活本番講座～履歴書・面接準備～  
 (開催日：令和8年2月28日(土)、対象：全学部3年、参加人数：12人)

新年度の初めに集中的な声掛けを試みたスタートアップ・イベントについては、例年よりも多くの学生が参加し、低学年への働きかけを含めて効果的な進路支援のスタートを切ることができた。進路イベントについては、イベント年間計画に定めた取り組みに加え、事業計画等を踏まえて、新規に低学年次からのキャリア支援を目的とする「起業サポートプログラム」を実施した。具体的には、1、2年生を対象とした「ビジネス思考力講座」を開催し、計6名の学生が参加した。同講座は身近な課題をテーマにワークショップ形式で執り行われ、社会や企業とのつながりを体感しながら、新たな事業や価値を創造するための思考プロセスの第一歩を習得することを目的とした。

年間計画の遂行とともに、進路ガイダンス及び進路イベントについて、各学年・学部、進路内定状況等に合わせた実施のあり方や、学生が参加しやすい設定や参加人数を増やすための案内方法について検討した。授業の時間割や曜日を勘案してイベント日程を計画する、でんでんばんの進路ガイダンス・イベントに関わる学生掲示を委員間でも共有して教員や学生への声掛けに役立てる、テーマや参加予定人数に応じて、事前に各委員から学科専攻教員にアドバイザー学生への追加声掛けを依頼する等を行った。

### 3. 学生への具体的な進路指導

学生に求人票管理システム「求人検索 NAVI」の活用を促すととともに、採用試験に向けた面接指導、履歴書及びエントリーシート作成指導等の個別指導を実施した。

各学科の進路指導委員と学生生活・進路支援課の職員が、学内ポータルサイト「でん

でんばん」の学生プロフィール機能などを用いて個々の学生の情報を共有し、その情報に基づき包括的な進路指導にあたった。くわえて後期には、進路指導委員会を通じて令和7年度卒業生の進路先情報（9月卒業生含む）、内定先一覧、進路未定者一覧、内定先割合の資料を各学科専攻と積極的に共有した。これにより、各学科専攻のアドバイザー等による進路支援の個別対応や学生による内定報告の促進、進路指導委員と学生生活・進路支援課との情報共有及び支援が必要な学生への学生生活・進路支援課による進路指導に役立て、あわせて最後まで卒業予定の進路未決定者の支援を個別に行った。

また、就職活動に伴う「公欠制度」の運用について、進路に関わる学生指導が公平かつ効果的に行えるよう、次年度に向けて公欠申請と承認について提出書類等の一部見直しを行った。

#### 4. 就職関連情報の発信

求人票管理システム「求人検索 NAVI」のお知らせ登録機能を利用し、企業等の合同説明会やインターンシップ等の就職関連情報の案内掲示をこまめに行った。前年度に卒業生も求人検索 NAVI が使えるように整備を行ったため、これを継続して周知に努め、求人票や説明会などの案内を行った。

一般企業への就職を目指す学生のための「大学主催インターンシップ」を昨年度に続けて企画し、株式会社読売プリントメディアの協力のもとで実施した。事前学習、4日間のインターンシッププログラム、事後学習の機会を提供し、計3名の学生がこれに参加した。また、神奈川県と連携して、県が実施している「障害福祉業界を学ぶしごと体験プログラム」を「大学公認インターンシップ（福祉）」として情報発信し、低学年の学生から福祉の仕事について理解を深める体験を推奨し、これに4名が申込み、2名が参加した。

#### 5. 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

##### 1) 公務員試験対策講座

近年の公務員採用試験（福祉職・保育職）では教養科目が廃止され、SPIを導入する自治体が増加傾向にある。このため、学生への利益を鑑みて、有料のSPI対策講座をWEB方式で実施した（2、3年次対象）。

当該講座の受講生は6名（共生社会学科3名、子ども未来学部2名、人間科学部1名）であった。

##### 2) 介護職員初任者研修講座

今年度も「受講学生が湘南国際アカデミーに通学する方法」にて実施した。対象は全学部・全学年であるが、受講生がいなかった。

##### 3) 進路に繋がる資格取得の支援

学生の資格取得に向けた学びとキャリア形成に関わるスキル向上を目的として、大学が指定した資格を受験した学生に対し検定料の補助を行う等の「資格受験助成」を前年度に準備し、年度当初から実際にアナウンスして助成を開始し、3名の学生が計4件の助成を受けた。

## 1 2. 国家試験対策委員会

### 1. 4年生に対する受験支援

#### 1) 社会福祉士国家試験受験対策講座の実施

4月から翌年の1月まで、受験専門業者に委託して有料の講座を実施した。eラーニングでの受講形式をとった。全受講生は56名であった。

#### 2) 受験ガイダンスの実施

「模擬試験の説明及び受験手引きの取り寄せ方法説明」(7月)、「介護福祉士受験申込手続の説明、周知」(8月)、「社会福祉士・精神保健福祉士受験申込手続の説明、周知」(9月)、「受験直前ガイダンス」(12月)、「受験対策講座の説明」(3月)を実施した。

#### 3) 社会福祉士及び精神保健福祉士模擬試験の学内開催

学内では、委員会として2回の無料模擬試験を実施し、受験専門業者による有料模擬試験を社会福祉士は5回、精神保健福祉士は2回実施した。

### 2. 1、2年生に対する支援

新年度のオリエンテーションで、住環境コーディネーターの資格取得が社会福祉士等の国家資格の取得にも役立つことを学生に周知し、受験を推奨した。その上で、外部講師による有料の福祉住環境コーディネーター受験対策講座を実施した。3級対策講座に36名が参加し、2級対策講座に10名が参加した。

### 3. 介護福祉士国家試験対策

受験専門業者の模擬試験を4年生に無料で2回実施した。試験終了後には、自己採点結果を基に個別面談を実施した。その際に、模擬試験の成績が低い学生に対しては学習方法の指導を行った。

### 4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

9月に実施した国家試験ガイダンスでは80名の学生が参加した。また、3月の国家試験ガイダンスにおいては、卒業生の講演（合格体験談）を実施し、60名が参加した。その後、学習相談を実施した。

### 5. その他の支援

国家試験オリエンテーションを行った。また、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士国家試験の各自己採点会を実施した。国家試験合格者に対しては、合格記念品を合格祝いのメッセージとともにそれぞれの自宅に次年度郵送予定である。

## 1 3. 実習委員会

### 1. 実習の効果的な実施

委員会では、各実習担当者会議の状況報告を行うことにより委員全員が各実習の進行状況や発生している問題を把握・共有することができ、各実習で必要とされる本学の対応を速やかに検討し、必要な対策を講じることができた。とりわけ、ソーシャルワーク実習で次年度から導入される実習支援システムや子ども教育学部の保育士養成に係る実習における検体検査支援システムについては、委員会における情報共有と審議により、

有効な対策を立てることができた。

## 2. 実習生の教育的成果の確保

ソーシャルワーク実習で次年度から導入される実習支援システムについて、システムの内容や導入にあたって課題となっていることなどの情報共有を行うことを通じて、システム導入による業務の効率化や課題が可視化され、各実習におけるシステム導入へのモチベーションを高めるのと同時に、システムを導入する際に解決しなければならない課題を明確にすることができた。また、実習指導者連絡会において、それらの課題を実習指導者と共有することができた。

## 3. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

本年度は、全ての実習で次年度に実習を行う学生も参加して対面による実習報告会が実施された。

実習指導者との連絡会については、オンラインと対面の併用、さらに対面のみによる実施など多様な形態で実施され、実習指導者と実習担当教員の連携強化が図られた。

## 4. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

本年度も前年度と同様に、実習中における災害発生時の初期対応について学生及び実習施設・機関への事前周知を徹底した。また、病気や事故などの不測の事態が実習生に発生した場合の対応についての周知も、学生及び実習施設・機関に対して事前に行った。

# 14. 国際交流委員会

## 1. 全学共通の海外研修

- 1) 人間福祉学部、子ども教育学部および人間科学部主催の海外研修を各学部と協議し、準備・実施する。

本年度は全学共通の海外研修科目実施の初年度であり、前年度までに受け入れ大学とのプログラム協議、現地視察等の準備を行ってきた。実施年度の本年度は、まずは4月23日(水)昼休みに説明会を実施し、10名の学生の応募をもって研修が予定通り成立した。本年度の研修先は台湾(台中・台北)で、台中では協定校弘光科技大学にて、台北では国際交流委員会の作成したプログラムで8月25日(月)から9月3日(水)までの9泊10日の日程で実施された。海外研修は学部の科目であるため、現地での研修に加え、国際交流委員会及び引率教員(学部から1名)が協働して事前学習・事後学習に当たった。事前学習は7月10日(木)5・6時限、7月28日

(月)18:00~19:30、8月19日(火)2時限・昼休みにそれぞれ実施し、欠席者には補講を行った。同様に、事後学習は10月21日(火)昼休みに実施し、報告書の提出を11月28日(金)とし、国際交流委員の編集で報告書を作成した。欠席者・報告書未提出者への指導・対応は委員会が別途行った。

## 2. 台湾・弘光科技大学との教育交流

- 1) 弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。

2025年8月4日(月)から17日(日)の日程で実施された。本学は2名の招待を

受けたが、1名の応募があり、選考の結果その1名の学生（共生社会学科2年生）を派遣した。

- 2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続きを行う。  
当該年度は弘光科技大学からの連絡がなく、開講されなかった。

### 3. 留学生サマープログラム

- 1) 本学のサマープログラムに弘光科技大学の学生を受け入れる。  
8月18日（月）から8月24日（日）の日程で弘光科技大学から4名の学生を招き、本学にてサマープログラムを実施した。本学からは8名がサポート学生として参加し、ともに国際交流プログラムを実施した。

4. 新たな協定先を選定する。  
当該年度は実施しなかった。

## 15. 図書館

### 1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕

令和7年度も引き続き、本学の教育・研究活動を支える組織としてふさわしい図書館運営体制について、大学組織上の整備は進まなかった。

### 2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

令和6年度途中より、人員体制の都合から平日の開館時間を45分間短縮したが、令和7年度も引き続きそのスケジュールで運営を継続した。入館者は、学内利用者・学外利用者を合わせた全体で見ると、前年度比ほぼ100%と同水準であったが、学生・教職員の学内利用者に限ると前年度比85%であり、減少となった。貸出利用については、前年比110%と増加の傾向が見られ、これについては学内利用者・学外利用者ともに増加の傾向が見られた。また、近年利用が伸びている知育教材については収集提供に力を入れ、令和6年度に引き続き前年比2割以上の利用率向上が見られた。学生のみならず一般利用者の利用も定着し、本学図書館における新たな学びのスタイルのひとつとして、十分認めても良い状況にあると考えられる。

来館利用の傾向を見てみると、学生については、5分～10分の短時間での利用が全体の2割であったのに対し、60分以上の利用が5割弱と、滞在型利用の傾向が過年度よりもさらに強く示された。学外利用者についてはその傾向がさらに顕著に見られ、中でも120分以上の長時間滞在者の割合が、学外利用者の全体の3割を超えた。

またコロナ禍以降、学外利用者の登録が年々増加傾向にある。年間の新規利用登録者は令和4年度が100名程度であったが、令和7年度は200名を超え、4年前に比して倍増となった。利用登録者数の増加に伴い、来館および貸出の実利用人数も増加している。

なお中長期計画における教育研究環境の整備充実の一環として、図書館のリフォーム計画を進めることとなっているが、令和7年度も令和6年度に引き続き検討を進めなかった。

## 16. 図書・紀要委員会

### 1. 田園調布学園大学紀要 第20号の刊行〔継続事業〕

昨年度より一本化した電子媒体にて、本年度も紀要を刊行することができた。掲載件数は研究論文2件、研究ノート1件、実践報告1件の合計4件であった。なお、本年度もすべての原稿について学内教員のみでの査読体制が成立し、全体的には滞りなく査読作業を進めることができた。執筆者からの校正希望については昨年度と同様に一律3校までとして実施することとした。

### 2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

共同研究報告書の紀要掲載が決定したことに伴い、令和7年度は内規改定および執筆フォーマットの整備を行った。併せて表記の揺れについても修正を行った。

### 3. 紀要投稿論文の質の向上方策検討〔継続事業〕

昨年度に紀要投稿に繋げるための研究活動促進を目的とした研修会を実施し、参加者の高い評価を得たことから、本年度もワークショップ等について検討したが、構成委員数の減少による、査読審査にかかる負担を鑑み、実施を見送ることとした。

## 17. 地域交流委員会

### 1. 協定先との連携・協力の推進

#### 1) 麻生区

麻生区役所の担当課と具体的な打合せを実施することができなかったが、以下の取組について連携することができた。

##### (1) 麻生区総合防災訓練

本学と麻生区との地域防災の一環として、令和7年12月6日(土)に新百合ヶ丘駅で実施する麻生区総合防災訓練への本学学生の参加依頼が麻生区危機管理課からあったが、当日は人間福祉学部のソーシャルワーク実習報告会があり学生や教職員が参加できないため、令和6年度に引き続きお断りした。そのような中、神奈川県地域福祉課災害福祉グループから依頼があり、本学が神奈川県と連携して地域防災で取組むことができる内容について検討した。今後は神奈川県が仲介しながら、川崎市、麻生区と共に取組むことができる地域防災について検討することとなった。

##### (2) 地域探究Ⅰ・Ⅱのフィールドの協力

令和7年度から始まった授業「地域探究Ⅰ・Ⅱ」のフィールドワークにおいて、麻生区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課にご協力いただき、虹ヶ丘団地で開催している「日本語教室」、「にじっこ広場」(子育てサロン)、「団地カフェ」(高齢者サロン)に希望学生が参加した。

#### 2) 川崎新都心街づくり財団

令和7年度は、特に具体的な取組は行われなかった。令和7年度3月末で当該財団を解散する旨の報告があった。

#### 3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

令和7年6月に「出張!!るぐらん寄席」、7月に「東百合丘町会フリーマーケット

ト」、「七夕まつり」が開催され、地域交流センターと長沢商店会、長沢まちづくり協議会が連携して、「地域探究Ⅰ」のフィールドワークで協力いただいた。8月の「長沢納涼盆踊り」、10月の「オータムフェスタ」などの他の取り組みにも、「地域探究Ⅱ」のフィールドとして協力依頼をしたが、学生の受入れ体制が整っていないため不可であった。また、手話サークル CROSS ROAD が令和6年度に引き続き12月に開催された「にこにこハーモニー」に参加し、手話歌と手話講座を発表した。

#### 4) 宮前区

令和7年度も連絡協議会や専門部会は開催されず、特に具体的な取組は実施されなかった。

#### 5) 協定先との連携・協力の推進の方法

「地域探究Ⅰ・Ⅱ」などの正課のフィールドとして連携・協力いただいた。

## 2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

### 1) 高大連携

#### (1) 教育懇談会

夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）の開催時期に実施する予定であったが、参加希望がなかったため実施しなかった。

#### (2) 夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）

令和7年度は協定校を拡大し、高校教員対象説明会の際に講座の説明と申込み、高校訪問の際に説明をするなど、より多くの高校に講座の魅力を伝えた。令和7年8月19日（火）から23日（土）までの全5日間で実施することができた。参加者は、9名（高校生7名、在校生2名）であった。

### 2) ボランティア専門講座・公開講座

#### (1) ボランティア専門講座

令和7年度ボランティア専門講座（主催：地域交流センター、共催：川崎市教育委員会、後援：神奈川県、麻生区役所、協力：川崎市麻生区社会福祉協議会ボランティア活動振興センター、田園調布学園大学学生有志）を川崎市教育委員会と麻生区役所と連携し、「産学官が連携した共に生きる地域づくり～nexus チャレンジパーク早野をHUBとした取組みから～」というテーマで、令和7年8月23日（土）に地域住民、高校生および本学学生を対象に行った。和秀俊地域交流センター長がコーディネーターを担い、「nexus 構想とは」（東急（株）都市開発本部都市戦略事業室事業企画グループ 堀口直人氏）、「『チャレパ』による共生について」（児童発達支援・放課後等デイサービスてらこや 代表 淡田由貴氏）のテーマでゲストに発表いただき、発表内容を踏まえて参加者全員による「『チャレパ』の今後の可能性」をテーマにワークショップを行った。参加者は16名であった。

#### (2) 公開講座

令和7年度の第52回公開講座は、『園芸福祉』を地域に取り入れてみよう！～花と緑のある福祉コミュニティ～というテーマで、令和7年3月14日（土）に本学の武山梅乗准教授がコーディネーターを担い、「そもそも園芸福祉って何？ー園芸福祉の現状と課題ー」（武山梅乗准教授）、「インクルーシブな農業体験で仲間づくり」（NPO 法人土と風の舎代表理事 渋谷雅史氏）、「植物に触れる喜びー園芸福祉の視点からー」（園芸福祉士、日本家庭園芸普及協会グリーンアドバイザー 秦裕美氏）

に講演いただき、地元川崎で活動している大沢由美子氏（園芸福祉士）と伊藤菊代氏（野川はあも代表）からは実践を報告して頂いた。当日の来場者は 21 名、オンライン視聴者は 29 名であった。

### 3) ミニたまゆり

令和 7 年度も令和 6 年度と同様に 2 号館と 4 号館を利用し、令和 7 年 11 月 29 日（土）と 30 日（日）に実施した。学生スタッフ 155 名（1 年生 131 名、2 年生 19 名、3 年生 5 名、4 年生 0 名）、子どもの参加者は 2 日間で延べ 586 名であった。

### 4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

令和 7 年度は大学単独での開室は 29 回、延べ 266 名の親子が参加した（DCU 祭開室日の自由参加含まず）。他に麻生区との共同開催イベント「キッズ・アート田園」を 9 月 27 日（土）に、「けろけろ田園チャイルド」を 10 月 24 日（金）に実施した。

### 5) こころとからだの生き生き講座

令和 7 年度は全 12 回実施し、延べ 463 名が参加した。

### 6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

地域交流センターを介して麻生区社会福祉協議会と栗木台地域包括支援センターから和秀俊教授のゼミナール（以下、和ゼミ）に依頼があり、企画並びに運営した高齢者を対象としたスマートフォン教室が令和 4 年度より麻生区内で始まった。この他に令和 7 年度も幾つか依頼はあったが、双方の日程などが調整できず、令和 8 年度に改めて検討することとなった。

### 7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

地域交流センターが窓口（担当：和秀俊地域交流センター長）となり、令和 7 年度は「地域探究 I・II」のフィールドとして協力いただいた。

### 8) 川崎市の特別支援学校の部活動支援

本学と川崎市および地元 NPO とが連携して特別支援学校等における運動部活動の地域移行支援事業である川崎市のプロジェクトが終了し、令和 6 年度の中学校部活動のあり方を検討する会議（担当：和秀俊教授・地域交流センター長）において特別支援学校中等部の部活動についても検討する予定であったが、全国初の市内全中学校の代表生徒が参加した意見交換ワークショップを開催するなど、検討・実施すべき事項が多かった。そのため、令和 8 年度以降に特別支援学校中等部の部活動について検討する予定である。

### 9) 3 大学連携の多職種連携プログラムの開発

令和 5 年度より川崎市立看護大学、横浜薬科大学、および本学では、IPE（Inter Professional Education: 専門職連携教育）を通じて、看護、薬科、福祉を学ぶ学生たちがそれぞれの専門性を理解し合い、専門職同士が連携を学ぶ機会を設けている。令和 7 年度は実施されなかったが、共同研究の成果を学会で発表した。

### 10) 地元農家との農福連携

令和 7 年度は、今まで実践してきたことを基盤に神奈川県から事業を受託し（責任者：和秀俊教授・地域交流センター長）、和秀俊研究室が中心となり、横浜市青葉区の緑山ハーブガーデンナチュラパスと千木良地域で津久井在来大豆を栽培している大豆の会の方々にご協力頂き津久井やまゆり園で農福連携の取組みとしてコミュニティガーデンを整備することができた。2 月 9 日（月）の令和 7 年度最後の津久井やまゆり園イベントにおいて、イベント前日に千木良地域の大豆の会とチームごえもんにご協

力頂き、育てた大豆を皆で焙煎し、園の利用者や学生、地域住民が一緒になって石臼できな粉にした。また横浜市青葉区の放課後等デイサービスでこやの障害を持った子どもたちに栽培した大豆の乾燥と選別作業を協力頂き、その大豆を使って相模原市の洋菓子店セラセゾンにパンナコッタを作ってもらった。このパンナコッタに石臼で挽いたきな粉と地元の饅頭屋である壽堂に協力頂いた餡子をトッピングしてスイーツづくりを行い皆で食べた。併せて、コミュニティガーデンで栽培したハーブを園で乾燥して頂き、当日は参加した方々が一緒になってハーブティのティーバッグを作り、大豆のパンナコッタともに商品開発を行った。

また、麻生区にあるブルワリー「ペコラビール」が、以前麻生区内の幾つかの福祉施設にホップの栽培をお願いし、栽培したホップを使ったビールを作る予定であったが実現しなかったという話を伺い、和秀俊教授・地域交流センター長が令和 8 年度から一緒に麻生区内の福祉施設やカフェタイムと一緒にいる学内の畑でのホップ栽培を進めるなど、地元での農福連携について検討した。

#### 1 1) インクルーシブ・カレッジ、起業家養成の学内インターンシップの検討

インクルーシブ・カレッジや起業家養成の学内インターンシップ（農福連携やコミュニティガーデン、子ども食堂、障害者の就労支援によるレストラン、カフェなど）の開設に向けて、学内の関係部署や外部の関係諸機関と連携して検討した。その結果、令和 7 年度は 3 学部の学生や教員が共通して関わることができるコミュニティガーデンや農福連携の実践に向けて、既に学内で取り組んでいる園芸（ガーデン）や畑の活動について整理を行い、公開講座において「園芸福祉」をテーマに講演やシンポジウムの準備を進めた。特に 3 学部の学生が共通して受講でき将来有用な資格として「園芸福祉士」の可能性を検討することができた。

#### 1 2) 他団体との共催

令和 7 年 12 月 14 日（日）に、一般社団法人日本共生社会推進協会と、第 7 回全国大会を本学で共催した。

#### 1 3) 学生の意見を反映させた取組

学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組として、令和 7 年 8 月 23 日（土）に開催されたボランティア専門講座において、「地域探究 I」を履修する 3 名の学生がフィールドワークで取り組んでいることの今後について、関係者や地域住民、高校生と今後について議論する機会を設けたいということで、「産学官が連携した共に生きる地域づくり～nexus チャレンジパーク早野を HUB とした取組みから～」というテーマでシンポジウムを行った。2 名の関係者からの講演、それに基づいて参加者全員で今後についてグループワークを行い、フィールドの今後について具体的に検討することができた。

### 3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

地域貢献事業であるミニたまゆりや他のイベントを進めていくなかで、その過程で浮き彫りになった問題点に対して解決策を提示し、運営に反映することに繰り返し取り組むことによって、体制を強化する。

#### 1) ミニたまゆり

令和 7 年度のミニたまゆりの実施体制について具体的に検討した結果、令和 6 年度同様にミニたまゆり開催のための学生団体を設立し、地域交流センターなどの関係部

署が必要に応じて支援することによって実施することができた。

## 2) 「DCU 子どもひろば：みらい」

地域交流センターが窓口となり、学内の関係部署や教職員が協力し、卒業生が保育スタッフとして参加する体制で実施することができた。

## 3) その他の事業

障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくりやその他の新しく始まった事業については、和秀俊地域交流センター長が窓口となり学内外の体制づくりを実践した。

## 18. 教職課程委員会

### 1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

GIGA スクール構想に対応した教職課程教育の質の向上をめざし、ICT 活用力・指導力の育成に必要な模擬授業教室の整備を行い、セミナー室 7 を授業において利用することが可能となった。Chrome Book（機種 Acer R756T-N14N ノート型）を保管用のロッカーとともに 21 台整備した。また、教材保管用のスクールキャビネットを 2 台整備した。

### 2. 学校現場と教職課程との連携

教員として活躍している卒業生を招いて、学校・幼稚園・認定こども園の現場の実践について学生と意見交換を行う活動を実施した（共生社会学科・子ども未来学科）。また、神奈川県職員による教員採用試験説明会を 2 回、川崎市職員による教員採用試験説明会を 1 回行った。とくに今回は学校現場の実情をよく知っている職員に来ていただき、それぞれの自治体の特色や魅力を含め、求めている教師像についてお話いただいた。本学が参加する横浜市教育委員会大学連携・協働協議会主催の研修会を学内で周知するとともに、同協議会が実施するアンケートへの回答を実施した。

### 3. 教員採用試験対策講座の充実

教員採用試験対策講座を夏期休暇中に 13 日間、春期休暇中に 10 日間実施した。春休みには、さらに 2 年、3 年生に個人面談を 5 日間実施した。夏期休暇中は 4 年生延べ 10 名、3 年生延べ 13 名、春期休暇中は 4 年生延べ 4 名、3 年生延べ 10 名、2 年生延べ 8 名が参加した。

### 4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（3 回）、全国私立大学教職課程研究連絡協議会（2 回）、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会（3 回）、大学教務実践研究会セミナー（2 回）、神奈川県・山梨地域私立大学教職課程研究連絡協議会（1 回）を含む合計 11 回の連絡会・研究会に委員が参加し、教職課程に関する政策・改革動向の情報収集・意見交換を行った（延べ 7 名）。

### 5. 教職課程自己点検評価の実施

令和 6 年度教職課程自己点検評価報告書を全国私立大学教職課程研究連絡協議会に提

出し、審査を受けた上で完了証を受領した。令和 7 年度の教職課程運営に関して、教職課程設置学科、専攻における自己点検・評価を実施した。

## 6. 職掌事項の円滑な実施

教職課程認定基準への適応及び学生への効果的な指導の観点から、「学校経営論」を共生社会学科、子ども教育学科で共通開設科目とするため、両学科の教職課程履修規程の改訂を行った。人事異動、昇任等に伴う教職課程変更届、教職専任教員に係る変更届を、定められた期日以内に文部科学省に提出した。

神奈川県教育委員会への教育職員免許状一括申請を行った。中学校社会科 8 名、高校公民一種 8 名、高校福祉一種 1 名、特別支援 9 名、幼稚園一種 56 名に対し、学位授与式にて免許状を手交した。

## 19. 保健・衛生委員会

### 1. 障害学生支援室の機能強化

#### 1) 障害のある学生に対する合理的配慮の提供について

令和 7 年度に合理的配慮の提供を希望した学生 40 名（令和 7 年 12 月時点）、そのうち支援検討会議を経て、授業・試験に関わる合理的配慮の提供が行われた学生は 33 名であった。6 月と 11 月にはアドバイザーによるモニタリングが行われ、毎月の障害学生支援室コーディネーターによる面談も継続して実施した。

「障害学生修学支援内容決定までの流れ」に沿って合理的配慮の申請窓口を学生生活・進路支援課とし、申請書式、支援シートの情報の保管・管理を行った。合理的配慮の調整や提供を決定していく支援検討会議やモニタリングを、保健・衛生委員会、障害学生支援室コーディネーターが中心となり行った。

さらに令和 5 年度に入学した重度の障害のある学生に対して授業および学生生活に介助員が配置され、川崎市担当者との連携をとりながら川崎市重度障害者訪問看護サービス等支援事業・大学修学支援事業を継続して行った。

#### 2) 障害学生支援スタッフについて

令和 7 年度は授業における障害学生学修支援スタッフの配置希望はなかったが、障害学生学修支援スタッフの支援の拡充を進める予定で、障害学生学修支援スタッフ養成講座を下記の日程で企画した。しかし、参加人数が想定に達せず、令和 7 年度の実施を断念した。令和 8 年度の実施に向け、早期から周知を開始するなど広報体制を強化し、幅広い学生への認知度向上を図る。

研修日時：令和 8 年 1 月 10 日(土)13 時 00 分～15 時 00 分 場所：231 教室

研修内容：「ノートテイクを基礎から学ぶ - 基本的知識とノートテイクの実際 -」

講師：中島 亜紀子（筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 講師）

岡田 雄佑（筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 特任研究員）

定員：30 名

#### 3) 保健・衛生委員会と障害学生支援ワーキングについて

保健・衛生委員長、保健・衛生副委員長、事務局担当者（教学支援課員、学生生活・進路支援課員）と障害学生支援室コーディネーターにより、毎月 1 回障害学生支援ワーキングを実施し、障害学生の修学支援内容の確認を行った。

## 2. 学生相談室の機能強化

精神疾患や発達障害ならびに青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生に対する支援を、保健室、障害学生支援室および事務局担当者と連携して対応した。また、学生相談室相談員内のカンファレンスを随時行い、保健委員長を含めてのカンファレンスは年2回実施し、学生相談室の相談員間の連携強化を図った。

## 3. 健康教育の実施

新入生に対する健康教育として、今年度も「デートDV」をテーマにし実施した。講師として認定NPO法人エンパワメントかながわの職員を招聘した。

人間福祉学部 : 12月16日(月)4時限目「福祉マインド」

子ども未来学部 : 10月31日(木)2時限目「基礎演習」

人間科学部 : 10月29日(火)3時限目「人間科学マインド実践講座」

## 4. 新入生の心の健康の把握

昨年度から、入学直後の緊張している時期より一定期間過ぎた後の精神的な調査の実施とした。そのため、新入生に対してUPI学生精神健康調査票を5月連休明けに、基礎演習にて実施した。

## 5. 感染症予防対策の強化

全学で実習教育がある本学では、感染症予防対策が重要と考え、保健室を中心に新型コロナウイルス、インフルエンザ、風疹などの感染症について注意喚起を、学生会への周知や「でんでんばん」への掲示、「リーフレット」を活用して実施した。

## 6. DCU祭における委員会企画の実施

DCU祭委員会企画として、「骨密度測定」を百合丘地域包括センターの協力を得て11月8日(土)に実施し、約200名が参加した。

## 7. 日本赤十字救急法救急員養成講習会等の実施

「日本赤十字幼児安全法講習会」を9月16日(水)、17日(木)に実施し、11名が受講したが、1名が体調不良のため1日欠席、10名が合格した。また「日本赤十字救急法救急員養成講習会」を2月17日(火)～19日(水)に実施し、14名が受講し全員修了した。

## 8. 安全衛生管理の実施

産業保健の観点より、産業医による定期職場巡視及び教職員健康相談を実施した。

また、労働安全衛生法に伴うストレスチェックを6月に実施し、分析結果を参考に職場環境や衛生管理を行った。

## 9. 教職員の健康診断の実施

教職員の健康診断を6月26日(木)、27日(金)に実施した。その結果を受診者に通知することで健康への留意を促した。

## 20. ハラスメント防止対策委員会

1. ハラスメント防止に向けた意識啓発のため、年度始めに全学生および全教職員にリーフレットを配布、12月にはポスターを学内に掲示。

ハラスメント防止に向け、新年度オリエンテーション時にリーフレットを配布し、相談についてのルールや具体的手続きについて説明した。また、全教職員、全学生のモラル意識高揚のためのポスターを12月の厚生労働省のハラスメント撲滅月間に合わせて学内に掲示した（掲載期間：12月1日（月）～2026年1月31日（土））。

2. ハラスメント防止に向けた意識啓発のための研修会を実施。

全教職員を対象に、高岡香弁護士（横浜エルム法律事務所）を講師として招聘し、「大学におけるハラスメント防止対策について」をテーマに対面にて研修会を実施した（令和7年7月3日（木）実施）。研修当日の欠席者に対しては、後日オンライン動画を視聴するように対応した。

3. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図るため、ヒアリング録音データの文字起こしの外部委託化を図る。

相談記録の精緻化と記録作成業務の効率化を図るため、重要な案件についてはヒアリング録音データの文字起こしを外部業者に委託した。

## 21. 研究倫理委員会、コンプライアンス委員会

### 【研究倫理委員会】

1. 研究倫理申請への対応

申請に対しては、適切かつ迅速に審査した。令和4～7年度の審査実績を以下の表に示す。

研究倫理審査 新規申請件数

(2025年度は2月28日時点)

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教員	人間福祉学部	2	2	1	3
	子ども教育（未来）学部	4	5	3	4
	人間科学部	2	0	3	0
	小計	8	7	7	7
大学院生	子ども人間学専攻	3	2	3	4
	心理学専攻	3	10	10	16
	小計	6	12	13	20
学部生	人間福祉学部	0	0	0	0
	子ども教育（未来）学部	0	0	0	0
	人間科学部	2	0	0	1
	小計	2	0	0	1
非常勤講師		0	1	0	1
合計		16	20	20	29

※変更申請(大学院心理学専攻5件、学部生1件)

【2025年度審査結果】※変更申請含む

承認：10件  
 条件付き承認：17件  
 変更勧告：5件  
 不承認：1件  
 審査中：2件

本年度も大学院生の申請が多く、昨年度から運用している「研究倫理審査及び臨時委員に関する内規」に基づき、委員以外の専門性の近い教員にも委員長から審査依頼を行った。

2025年度の内訳としては、承認10件に対し、条件付き承認17件、変更勧告5件、不承認1件であった。

また、審査区分の明確化を図り審査委員の評価の共通性を担保するために、「研究倫理審査申請フローチャート」を作成し、「研究倫理審査の判定（審査基準）」について明文化した。加えて、「研究倫理申請書」についても記載内容について修正した。以上について、12月教授会において周知した。

## 2. 研究倫理教育 eラーニングの実施

研究倫理教育 eラーニングを、必要とする教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生を対象に実施した。

## 3. 研究倫理教育の見直し

研究倫理教育 eラーニングの教員・大学院生向けコースを見直し、医学系研究者標準コース（7単元）、人文社会科学系研究者標準コース（7単元）のどちらかを選択し受講することとした。受講コースの見直しに伴い今年度は全教員の受講を必須とし、教授会等で周知した。

## 【コンプライアンス委員会】

### 1. コンプライアンス案件への対応

今年度は、コンプライアンス案件の通報はなかった。

## 2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程の見直しを行ったが、特に見直しが必要な内容はなかった。

### 2.2. 情報システム推進委員会

#### 1. 情報基盤センターの円滑な運営と規程等の整備

1) 情報基盤センターの運営に関する規程やガイドラインを策定し、適切な運用体制を確立する。

情報基盤センター運営委員会を母体として、情報基盤センターの運営を行った。本年度中は、情報基盤センター運営委員会を7回、情報基盤センター協議会を1回実施した。昨年度同様に「情報基盤センター規程」・「学内ネットワークシステム管理運営規程」に基づき運営した。

情報基盤センター協議会において、情報基盤センター事業計画について説明した。その際、令和8年度より新入生を対象として実施していく「PCルームの機材更新や学生のノートPCを必携化すること（BYOD；Bring Your Own Device、個人所有の情報機器の持参）」、「大学ネットワーク環境の更新」、「学内システムサービスのクラウド化」、「教職員のITリテラシー教育」について説明を行った。学生のノートPC必携化については正式に承認され、令和8年度より開始することとなった。なお、ノートPC購入支援として「高等教育の修学支援新制度」に認定、かつ、本学指定の業者より購入した学生に対しては、1人あたり3万円を支援することが承認された。

ネットワーク環境の更新、システムサービスのクラウド化、教職員のITリテラシー教育の3点についてはそれぞれ支持され、引き続き事業として取り組むこととなった。

2) 学内の情報システムに関する運用ルールを明文化し、適切な管理体制を確立する。

本項目は、PCルームの運用ルールを前提とした項目立てであったが、PCルームの運用自体に関しては大きな問題なく例年通りに運用することができた。その一方で、2026年度より開始する学生BYODの推進に伴い、PCルームの将来的あり方について議論が必要であることが浮上した。そこでPCルームの今後のあり方・運用についてはBYODが開始する翌年度以降に本格的に議論していくこととなった。

#### 2. 学内の情報システムの活用促進

1) 学内のICT環境全体の最適化を図るため、PCルームの利用方針を検討する。

PCルームの今後の整備の方針について、①現状のまま機材の入替のみ実施する、②デスクトップPCを減らし貸出用ノートPCを増やす、③学生にノートPC必携とする方向（BYOD）の3つの案を議論した。各学科・専攻から意見収集を行い、3つの案の中から③学生にノートPC必携とする方向を基本方針とした。

2) メールサーバー、Webサーバーなどのクラウド化を検討・推進する。

昨年来の取組課題であったMicrosoft 365の正式導入を行った。まずは先行して今年度12月にMicrosoft Teamsを全面的に導入し、その後、2月にはメールソフトZimbraからMicrosoft Outlookへの移行作業をおこなった。本年度はMicrosoft 365への全面的な移行作業を行った。学内への周知としては、教職員へは3回のITリテラシー通

信、1回のFD研修を通して実施した。学生へは、10月・2月・3月にでんでんばんでの掲示、および3月末のオリエンテーション時において実施した。

3) DXを推進するため、教職員のICT環境を整備する。

「ITリテラシー通信」を3回発行した。第1回は「Microsoft365」、第2回は「クラウド化とBYOD」をテーマとした。また、学内のITリテラシー向上を目的とし、前年度に続いて自主企画FD研修会を2回実施した。第1回は「生成系AIの利活用に関する学内・学外の現状報告」を2月19日(木)に実施し、教職員27名が参加した。第2回は「Microsoft 365を利用した授業改善・校務効率化に関する研修」を3月19日(木)に実施し、教職員32名が参加した。

Microsoft 365の導入に伴い、大学貸与のスマートフォンに対してMicrosoft 365のアプリをインストールできるよう設定した。

なお、Microsoft Teamsの導入にともないオンライン会議が可能となったため、これまで有償契約をおこなってきたZoomは2025年度で打ち切ることを決定した。

本学における職員用PCの更新については、従来、老朽化に応じて個別に端末を購入する方式を採用していたが、ソフトウェアやセキュリティ対策、端末性能にばらつきが生じる課題があった。これを踏まえ、端末調達方法を見直し、ノートPCのレンタル方式へ移行した。これにより、ハードウェア仕様およびソフトウェア構成、セキュリティ対策の統一を図るとともに、端末管理の効率化を図った。あわせて、業務に必要なアプリケーションの選定および標準搭載を行い、ファイル管理についてはクラウドストレージへの移行を実施した。2026年3月下旬に、職員への端末配布および旧端末からの移行作業を完了した。今後は、本環境の安定運用と利活用の定着を図る。

### 3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。

本年度中に、本委員会に5件のシステム障害が報告され、それぞれ対応した。

2) 安定したキャンパス通信環境の構築に向けて、次期ネットワーク更新計画を策定する。

本学におけるネットワーク基盤については、機器の老朽化に伴い、次期ネットワークへの更新を計画している。更新にあたっては、現行環境の機能および構成を基本的に踏襲し、安定した基盤の維持を前提とする方針としている。一方で、無線ネットワークについては次世代規格であるWi-Fi 7への対応を視野に入れるとともに、外部からの攻撃に対するセキュリティ機能の強化、障害検知および運用管理の効率化を図る構成を検討している。あわせて、安定性の確保と並行し、導入および保守に係るコストの最適化についても重視し、複数の事業者と協議を行いながら選定を進めている。現在、令和8年度4月の発注に向けた準備を進めており、同年度夏期休暇期間中の工事实施を予定している。